

平成26年3月3日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

福祉文教委員会  
委員長 関矢孝夫

### 福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

- 1 調査事件名 (1) 所管事務調査について  
(2) 閉会中の所管事務等の調査について  
(3) その他
  
- 2 調査の経過 3月3日に委員会を開催し、付託案件の審査及び所管事務について調査を行った。  
所管事務調査については、介護保険・高齢者福祉について、住民健診会場の集約と保健師の役割について、子ども・子育て支援法について、学区再編計画の現状と今後の考え方について及び学童保育の現状と今後の位置づけについて質疑を行った。  
閉会中の所管事務等の調査については、これを行うこととした。  
その他で、児童生徒へのスキー場リフト券助成について及び奨学金制度について質疑を行った。

# 福祉文教委員会会議録

## 1 審査事件

- (1) 議案第23号 魚沼市老人医療費助成に関する条例の一部改正について
- (2) 議案第24号 魚沼市公民館条例等の一部改正について
- (3) 議案第25号 魚沼市青少年問題協議会条例の一部改正について
- (4) 議案第33号 土地の取得について（井口小学校建設事業用地）
- (5) 議案第34号 市有財産の処分について（堀之内工芸用地）

## 2 調査事件

- (6) 所管事務調査について
  - ・介護保険・高齢者福祉について
  - ・住民健診会場の集約と保健師の役割について
  - ・子ども・子育て支援法について
  - ・学区再編計画の現状と今後の考え方について
  - ・学童保育の現状と今後の位置づけについて
- (7) 閉会中の所管事務等の調査について
- (8) その他

3 日 時 平成26年3月3日 午前10時

4 場 所 広神庁舎3階 301会議室

5 出席委員 大平恭児、志田 貢、遠藤徳一、渡辺一美、関矢孝夫、森島守人、  
(浅井守雄議長)

6 欠席委員 なし

7 説明員 大平市長、星教育長、真島福祉課長、榎本健康課長、池田環境課長、  
富永教育次長、金澤厚生室長、山田介護福祉室長、佐藤健康増進室長、  
森山学校教育課長、森山子ども課長

8 書 記 小幡議会事務局長、関主任

9 経 過

開 会 (9:57)

関矢委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。まず、本委員会に付託されました議案について審査します。

## (1) 議案第23号 魚沼市老人医療費助成に関する条例の一部改正について

関矢委員長 日程第1、議案第23号、魚沼市老人医療費助成に関する条例の一部改正についてを議題とします。執行部から補足説明はありませんか。

真島福祉課長 ありません。

関矢委員長 これから質疑を行います。

大平委員 この制度そのものが、県単独の制度に付随して改正するものでありますけれども、利用者がほとんどいないという状態の中で、非常に適用要件が厳しいと思われる部分があるんですけれども、利用についての認識と、これから後期高齢者の医療費負担も1割から2割ということである中で、自治体として何らかの軽減策のうちの1つであると思えますけれども、そういう意味で県のほうに対して何らかの是正措置を、もう少し適用要件を広げるだとか、そういう考えはありますか。

真島福祉課長 確かに大平委員が言われるように適用要件が厳しい部分もあろうかと思えます。所得などで制限がありますので、魚沼市においては今のところこの制度を利用している方がいらっしゃいません。高齢者の医療に関する助成ですので、収入が少ない方もいらっしゃるかと思えますが、今現在では県の制度の中での事業ということになりますので、引き続きそれで対応していきたいと考えております。先般の本会議の中でもお話し申し上げましたけれども、市としては上乘せといいますか、プラスアルファの部分の制度は、今のところ考えておりません。県への要望ということになるかと思えますが、正式に要望書を出すところまでは今現在いっておりません。

大平委員 多くの方がこの制度を知らない部分もあるかと思えます。知らないから利用しない。利用しないから介護保険のほうで、重度で寝たきりで一人暮らしという状況の方もいると思えます。そういう中で、狭い枠の中にいる、要ははざまのような人たちも今後多く出る可能性も考えられる中で、市として私自身は積極的に医療費助成について周知をすると同時に、もっと自治体として助成についてのあり方も含めて考えていく必要があると思えますけれども、今後についての方向性の考えがありましたら聞かせていただきたいと思えます。

真島福祉課長 皆さんに周知するという意味では、該当の方は申し込みをしてくださいという内容で広報等でお知らせしているところではありますが、制度そのものが難しい部分もありますので、文書でこういう方が対象ですよといってもなかなか理解できない部分があるのかなというのがありますが、先ほど言われました高齢者で介護保険等を利用している方については、ケアマネもいますので、そういったことも含めて周知をしていきたいと思っております。

関矢委員長 ほかにありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議あり) これから討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

大平委員 適用要件が非常に厳しい、利用がない、加えて後期高齢者の医療費負担が1割から2割、それに連動する形で65歳から69歳までの医療費の負担がふえていく。自治体として県と連携して、これからの負担感が医療費だけでなくほかの負担もふえます。そういう

中で、負担感を増すような改正についてはいかななものかという観点から、反対をいたします。

関矢委員長　次に、原案に賛成者の発言を許します。(なし) なければ、これで討論を終わります。これから議案第23号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案は原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手) 挙手多数であります。よって、議案第23号、魚沼市老人医療費助成に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

## (2) 議案第24号 魚沼市公民館条例等の一部改正について

関矢委員長　日程第2、議案第24号、魚沼市公民館条例等の一部改正についてを議題とします。執行部から補足説明はありますか。

富永教育次長　ありません。

関矢委員長　これから質疑を行います。

大平委員　開発センターの解体に伴って名称変更、施設の機能を庁舎の2階、3階に移すということでもありますけれども、要望として何点か伺っています。まず1点、図書機能についてですが、開発センターには図書室があります。そういう面で一体的にあるものだと私は理解していますが、スペースは広くなるんだけど、送る書物が耐震あるいは構造上でなかなか置けない状態とお聞きしました。そのことについて、今後の方向性をお伺いします。

富永教育次長　今のお話は、開発センターの図書室の移転についてだと思います。書庫としてつくった建物ではありませんので、確かに平米当たりの耐荷重は、図書館書庫としての機能よりは劣っております。スペースはゆとりがありまして、その中にあまり高い書架を置かず、さらにゆったりとしたスペースにしたいと考えております。例えば、おわかりかと思いますが、広神図書館は書架が天井まであって圧迫感がありますし、本はたくさんあればいいというものではありませんので、オープンに使えるスペースと、いわゆる閉架書庫を併用しまして、皆さんの使いやすいスペースにしたいと考えています。

大平委員　住民が多く利用するのが図書だと思います。せっかく機能を移転するわけですので、充実の方向で考えていただきたいと思うし、それはスペースに限らずいろんな面での図書機能を、市民の知る権利に対しての責任として充実を考えていただきたいと思います。それからもう1点、これも要望として上がっていますが、地域の人が利用料金を払って研修室や会議室を利用することはもちろんありますが、それ以外にいつでも誰でも利用できる形のフリースペースをぜひ設けてもらいたい。これはあるお母さん方から伺ったんですけれども、やはり子育て中でひと息つける、あるいは話をしたりするスペースがほしいねということをお伺いしました。その点、お考えがあるかどうか伺います。

富永教育次長　図書、資料の充実につきましては、こちらの図書室だけでなくほかのところも全て同じでありますけれども、なかなか思うような成果が出ておりませんが、お客様に喜んでいただけるような選書等につきましても、市全体でそれぞれの担当者のスキルといいますか、能力を上げているつもりでありますので、できるだけ配慮していきたいと思っております。それから、フリースペースにつきましては、開発センターも昔はホールかどこかで卓球ができたような記憶もありますし、そういったものは公民館機能としてすごく

大事だと思っています。お話ではお母さん方ですけれども、特に冬にお子様を連れて遊べるスペースみたいなところは非常に要望があるということは承知しておりますので、今考えている公のスペース以外にも、例えば利用のないときに解放できるということも検討していきたいと思っています。話はちょっとずれますけれども、開発センターの後につくる、すもんこども園につきましても、フリースペースといいますか、地域の皆さんが入れるところも予定しておりますので、そういう考え方は非常に大切かと思っております。

大平委員 開発センターの機能で、若返りトレーニング教室、どこの公民館でもやられているかと思いますが、会議室のようなフロアだと非常に冷たいという意見も聞いています。マットを敷いてトレーニングしているんだけど、やはりすごく冷たい。特に冬場で体操やトレーニングするときに冷たいということですので、カーペットを敷いたり何らかの措置ができないだろうかという声も伺っていますが、その点についてはどうでしょうか。

富永教育次長 それについては、引越しが間近であり、どうしているかきちんと把握しておりませんが、そういった意見は開発センターが移転するときから伺っています。利用者の皆さんや公民館スタッフと何回か打ち合わせをしながら今に至っております。その要望も踏まえて、十分お応えできているかわかりませんが、今よりは多少なりはよくなるかと思っております。

関矢委員長 ほかにありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第24号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第24号、魚沼市公民館条例等の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

### (3) 議案第25号 魚沼市青少年問題協議会条例の一部改正について

関矢委員長 日程第3、議案第25号、魚沼市青少年問題協議会条例の一部改正についてを議題とします。執行部から補足説明はありますか。

富永教育次長 1点補足をさせていただきます。提案のとき、大屋議員だったと思いますが、各委員それぞれ何名かというご質問があったと思います。それぞれの委員の人数は定めておらず、全体で10人以内とするということになっております。以上です。

関矢委員長 これから質疑を行います。

渡辺委員 会長は市長をもって充てるということですが、これは法的に改正があつて、必ず市長でなければならないということで改正したということでしょうか。

富永教育次長 今回の改正は、地方分権化の流れの中で各自治体に任せるという趣旨で法の定めがなくなったものを市の条例で定めるものであります。今ほどの件につきましては、特に縛りはありませんが、会長その他も含めまして、今まで法にあったものをそのまま条例にスライドさせたという内容であります。必ず市長でなければならないというふうに承知しておりません。

渡辺委員 今、国会の中でも教育委員会の教育長に対する任命、また、首長の権限が強くなっていく傾向にあるかと思っております。特に教育に関して政治的なものが教育に入って

いくということは、あまり好ましいことではないというふうに承知しておりますけれども、わざわざここに市長をもって充てるというふうにしないと、この条例は成立しないものでしょうか。

富永教育次長 成立しないと言われますとそういうことはないと思いますけれども、ご承知のように教育委員会と首長の関係は、権限が定まっておりますけれども、最終的な総合調整は首長が行うという自治法の定めかと承知しております。現段階では、大変恐縮でありますけれども、当面は今までと同じように進めたいということで提案させていただいております。

関矢委員長 ほかにありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第25号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議あり・異議なし) 異議がありますので、挙手によって採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手) 挙手多数であります。よって、議案第25号、魚沼市青少年問題協議会条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

#### (4) 議案第33号 土地の取得について(井口小学校建設事業用地)

関矢委員長 日程第4、議案第33号、土地の取得について(井口小学校建設事業用地)を議題とします。しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (10:18)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (10:19)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。執行部から補足説明はありませんか。

富永教育次長 一般の提案のときにご質疑を大分いただきましたけれども、1点だけお話をいたします。グラウンドが狭くて100メートル競走がうまくいかないのではないかというお話をいただきましたが、その件につきましては、ご質問いただいた次の日に定期の打ち合わせがありましたので、学校現場の皆さんや設計士と打ち合わせを行い、十分取れる配置で考え直しておりますし、今後も皆さんからご意見があれば反映できる場所は反映していきたいということで基本設計を進めていきたいと思っております。以上です。

関矢委員長 これから質疑を行います。

森島委員 井口小学校の建設位置選定委員会の具申を受けて、7カ所から3カ所、そして2カ所に絞り込んだということでもありますけれども、この経緯をいま一度お聞かせ願いたいと思います。

富永教育次長 ご承知のとおり選定委員会の具申を受けて、それを最大限尊重して現在に至

っているということではありますが、選定委員会の皆さんは、意見交換に出向く前に、全部持っていてもなかなか議論にならないだろうということで7カ所の候補地を全部見た後で3カ所に絞って、各地区に出かけて意見交換会を行いました。その意見を聞いた後で、選定委員会で3カ所から2カ所に絞り込んで具申をいただいたという経過であります。3カ所から2カ所、その2カ所は、1カ所が七日市新田付近、それから第2候補地として現井口小学校の場所ということで具申いただきました。私どもは、内部で検討いたしまして、現井口小学校の場所はとにかく手狭であったり、時間的なこと、さらには改築中の子どもたちの教育環境等を考えまして、提案の位置に決定させていただきました。

森島委員 魚沼市にとって良質なコシヒカリを生み出す優良農地、借地を含めて今買収しているのは2町歩弱でありますけれども、借地を含めますと2万1,400平米余りの用地を使うと。そういう中で、優良農地をつぶしてまでここに持っていかなければならなかった。その辺はどうお考えですか。

富永教育次長 委員会の検討の中でも、当初から今森島委員がおっしゃるような話は当然ありましたが、繰り返しになりますけれども、今の位置がなかなか面積的にも狭いのでありますけれども、住宅地の中という感じの場所でありますので、せつかく魚沼市の湯之谷地区ということであれば、もう少し自然環境を生かした場所、あるいは場合によっては、現地は中学校にも遠くないわけでありますので、その連携、あるいは効率的な用地の運用等々を考えまして、今のような結果に至っております。

森島委員 借地の部分は代替地というか、その部分のところは考えられませんでしたか。

富永教育次長 今のご質問は、借地の解消ができなかったかということかと思っておりますけれども、再三申し上げておりますとおり、私どもも行革等の中で借地の解消に取り組んでおりますし、もちろん何回も借地ではなく代替地の可能性も探りながら交渉を重ねてまいりましたけれども、最終的には今の状況になっているということでもあります。

森島委員 昨年10月の臨時会の市長行政報告の中では、「地権者を含め関係各位の理解をいただいた」と聞いております。借地を容認したまま議会に提案する。これは、今の行政改革と逆行している部分があると思っております。というのは、薬師のグラウンド、野球場でありますけれども、これも皆さん方がご存じのとおり行政改革の1つとして借地を解消する意味で市が買うということで、私たち議会にも説明があったわけでありまして、この3筆が借地であるということに対する市長のお考えになるのかもわかりませんが、その点をお伺いします。

大平市長 グラウンドの例を出されましたけれども、当然グラウンドは借地解消に向けて地権者のご理解を得て今に至っております。井口小学校につきましては、基本的には買い上げという形で進めてまいりましたけれども、交渉の中で結果的に一部借地を残したということではありますが、これは政治的判断でさせていただきました。というのも、井口小学校を建設するということを最優先に持ってきたということで、行政改革の上では借地解消というのを進めておりますが、やはりその第一優先をどこにするかということをお考えの場合は、子どもたちの将来に向けての教育環境の整備だということで選択をさせていただきました。

渡辺委員 建設位置選定委員会のほうから23年11月18日に具申書が届きました。その中では、第1候補と第2候補、2候補挙がっていたと思います。前の会議録を見させていただきました。

したが、2つ候補があるけれども最終的にどういうふうにして決めるんですかという質問に対しまして、「いろいろ考慮しながら最終的に決めるのは市長である」というふうに答弁されていまして。じゃ、2つ候補があるうち、どのような経過でこちらの場所になったのかをお聞かせください。

大平市長　最終的に私の決定というところでは私のほうで答えさせていただきますが、まずは選定委員会の調査等を重視いたしました。そうした中で最終的な決定であります。

渡辺委員　選定委員会では、私もずっと最初のころから傍聴として参加させていただいておりましたので、この具申書が出てきたときの流れはわかっているつもりであります。地域の皆さん方は、井口小学校のところに建設したいという気持ちはたくさんありました。ただ、その中で、土地の確保に対しては多くの民家の移転が必要であるので、どうしても一定の期間が必要だったり多額の費用がかかるということを選定の段階でも言うておりました。にもかかわらず、最後の具申書が出てきたときには、第1候補、第2候補として井口小学校が挙がっているというところは、第1候補と第2候補を比べていただいて、もし井口小学校にも建てられることが可能であるならば、そこも検討していただきたいという願いがあったというふうに私は思っております。そうした中で、第1候補と第2候補を決めた経緯は、もう少し詳しく市民の皆さんにお話する必要があるかと思うんですけれども、その選定には、どういうふうにふるいをかけたとか、あるいは金額的なことを検討した結果だとか、詳しいところをお聞かせください。

大平市長　現井口小学校がいいという意見はあったかもしれませんが、最終的な段階は、今選定させていただいたところだというふうに私は認識しております。

星教育長　私は井口の住民で、当時、住民説明会があるということで住民として出ました。そのときは、委員おっしゃるように具申を出す前の段階でしたので、そんなに数は多くはありませんでしたけれども、井口の住民として説明を聞きながら意見を述べた気がします。私どもがああとき受けた感覚では、「井口小学校がいいんだけど狭くて、とにかく文科省の基準に達しない部分もあるので、やはり私どもは移転したほうがいい」と、そういう説明を受けました。そのときに、後ろを買ったらいいとかいろんな意見が出ましたけれども、私ども地域住民から見れば、あそこの後ろを買って広げてやるというのは非現実的な話だと思っていましたので、それは無理なんじゃないですかと言った覚えもあります。ですので、井口地区の住民としては、結果的に1と2が出たわけですが、並列だというふうには伺っておりませんでした。1が万が一だめだった場合には、しょうがないから2だなというふうな受け取りを、少なくとも私はしておりました。

森山学校教育課長　先ほどの教育長から話があったとおりにんですが、私もずっとこの委員会にオブザーバーという立場で参加させていただいて、地元の議員の方は傍聴でいらしていただいたと思います。その中で、委員の方は、今の七日市新田の場所も、当然現井口小学校の場所についても、現地を見ながら話をさせていただきました。最終的に1位、2位という順位を決める段階については、教育長が言ったとおりに一番いいのは今の七日市新田の場所だろうと。そこがだめであれば、今の井口小学校の場所だろうというような認識で私もおります。市のほうで七日市新田の今の場所を選んだ理由については、市長も申し上げたとおり、今の場所は現地が狭いことよりも、やはり周りがすべて住宅で、とても教育環境として今の七日市新田の場所と比べた場合にどちらがいいかといったときには、やは



り七日市新田のほうが湯之谷地区の小学校らしい場所というのが、位置を決める委員会の中でも話が出ていましたし、私どももそういう認識しております。

渡辺委員　確かに第1候補と第2候補というのは、順位がついているというふうに認識を市はしていたのであるならば、23年の12月12日の委員会の中で、最終的にこの2つをどうやって決めるのかという質問のときには、もう第1候補であるという答弁があってもよかったのかなど。にもかかわらず、「調査して市長が決めます」というのは、ちょっと整合性がないのではないかと今思いながら聞いておりました。今の井口小学校から七日市になる最大の理由といたしまして、当初から2万5,000平米以上ほしいという話でありましたが、結果としてそこまでございませんでした。それから、先ほど教育次長から「基本設計はもう一度見直しながら、100メートルが楽にとれるグラウンドに設計をしていく」という話でしたけれども、未だそれがどういうものになってくるかというのは、いま一つ見えていませんので、今の段階で少し私としては本当にそうなるのかどうか危惧しているところがあります。なぜ当初の2万5,000平米が可能でなかったのでしょうか。

富永教育次長　確かにこちらの委員会でも2万5,000平米程度は確保したいという話で進めてまいりました。もちろん広ければ広いほどよいかというと、そうではないという話もさせてもらいましたけれども、2万5,000平米を目指して交渉してきた結果、いろんな交渉過程の中で、私どもの意のとおりにはならなかった。しかしながら、時間的なことなど総合的に勘案して、現井口小学校の場所と、これから建てようとする場所を比較してどちらが優位か、あるいはグラウンド、100メートルは確保いたしますけれども、全体の教育環境を見て、絶対にこれが不足かということそうではないという総合的な判断というふうにご理解いただきたいと思います。

渡辺委員　もう1点ですけれども、湯之谷中学校の西側の中で南側と北側、2候補あったと思います。これが現在の位置に決まった経緯をお伺いします。

富永教育次長　委員おっしゃるのは、県道の北と南の話かと思いますが、最終的には南の方を断念した。そのときのお話は、平成24年5月15日と記憶しておりますけれども、市長から最終的に候補地を市で確定しましたのでお知らせしますということでお話をしました。絞り込みの理由等につきましては、県道の歩道改良が予定されているとか、先ほど来話のあった薬師運動公園、薬師山に行くときに県道を渡らずに行けるところ、あるいは南側には道路消雪用井戸等がありますので、そういったときに、代替の水源確保などの困難があったり、レイアウトが制限されるということで、最終的に現位置に決定したと報告させていただいております。

渡辺委員　その理由の1つになっているかわからないんですけれども、南側のほうは地権者が多くて交渉が難航するのではないかという話があったかと思うんですけれども、いかがでしたでしょうか。

富永教育次長　そのとおりです。平成24年の市長からの報告の中にもありましたが、そのようなお話も1つの観点として、場合によっては時間的なリスクあるいは交渉のリスクということで北側にしたということも、1つの判断材料とさせていただきました。

渡辺委員　もう1点は、今ここで決められるかどうかかわからないんですが、日程的にどうしても早急にしなければいけない理由、それからタイムスケジュール等ありましたら教えていただきたいと思います。

富永教育次長　日程的ということでありまして、ご承知のように24年度の予算を繰り越して今に至っておりますし、具申をいただいた際にもできるだけ早く改築してほしいというお話もありました。スケジュールはこの前お示しさせていただいたところではありますが、今でも予定よりは遅れているということでありまして、年度末でもあります。できるだけ早期に手続を進めたいと考えております。

大平委員　縮小された面積を、住民あるいは保護者も含めてですけれども、理解されているのでしょうか。

富永教育次長　例えば、関係保護者の皆さん等は、現井口小学校が狭いというお話でありますのでできるだけ広いほうがいと一般的にはお思いだと思います。けれども、説明をする中で、現在の井口小学校の敷地よりかなり広がっていること、あるいは、仮に同じ面積であったとしても広々とした環境に動くわけありますので、今の2万5,000平米が確保できないという点につきましては、配置図等をお示しする中でご理解いただいていると認識しております。特にその件についてご指摘を受けたという記憶はありません。

森島委員　先ほどの教育長のお話の中で、区民の中では問題がなかったということでありまして、委員会の多くはやはり湯之谷中学校の現位置に改築されると、小中連携の中で考えてのことであろうと思っておりますけれども、その辺はどうなんでしょうか。そして、学校は今改築でなく文科省は改修という形で進んでいくかと思っておりますけれども、湯之谷中学校との関係について伺います。

星教育長　あその位置に移るわけですので、当然湯之谷中学校との小中連携は、これからどんどん進めていきたいと考えております。

富永教育次長　改築でなくて改修というお話でしたが、国のほうで言っているのは、改築はお金がたくさんかかるということで、ですけれども根本的な改修をすればいわゆる寿命も50年ではなく70年、80年と使うことができるので、そちらの方向にシフトしたいという報道があったという件だと思います。ほかの学校はともかくであります、現井口小学校につきましても、根本的な改修をして寿命を延ばすという段階ではないと判断しています。

森島委員　土地の買収について伺います。先日の本会議において質疑があったかと思っておりますが、平米1万1,000円。これは宅地見込みということで提案されているわけでありまして、1人の議員の質問の中で、主要地方道小出守門線のお寺の付近が、県が歩道を含めて買収をするということで、それが約1万1,000円程度だということでありまして。今皆さん方が提案するところ、田であります。これは、田んぼの価格もちょっと下落されているということですが、宅地扱いでやるということでの整合性、その辺はどのように単価を決めたのか、いま一度お聞かせ願いたい。

富永教育次長　田を買い上げるので田の価格というわけには当然いかならないと思っております。地権者の皆さんも地域の皆さんも、ほかの民間の買い上げあるいは借り上げ等の情報は十分にお持ちでありますし、私どもも薬師運動公園の買収あるいは斎場の買収等があったわけありますので、交渉の中では不動産鑑定データを主としながらも、現況の取引や公示価格を勘案して、この辺ならばということで、結果として1万1,000円ということで落ち着きましたが、そんなに高くする、あるいは低くするというふうなことはできませんので、当初から落ち着いた価格で交渉させていただき、結果として今の形になっております。

森島委員 1万1,000円は、先般の質疑でもありましたけれども不動産鑑定士に依頼したんですか。

富永教育次長 鑑定をお願いし、それプラスほかの要素も加味してということではありますが、基本的には鑑定の結果を大きな要素として交渉を重ねてまいりました。

森島委員 そうすると不動産鑑定士の調書はあるわけですね。それは、当委員会にも提出されると理解してよろしいですか、委員長。

関矢委員長 しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (10:47)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (10:48)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。ほかにありませんか。

森島委員 鑑定士は1人ですか。

富永教育次長 1人です。

森島委員 どこの鑑定士ですか。

富永教育次長 斎場のおきをお願いした方と同じ、県の組織の中で最もこちらに詳しいと思われる方をお願いしました。

森島委員 それに関する調書の提出をお願いしたいと思います。

関矢委員長 委員会資料として、提出を求めます。

関矢委員長 しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (10:49)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (10:51)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。ほかにありませんか。

森島委員 建設費についてお伺いします。新井口小学校が30億から32、33億という話を聞いておりますけれども、その建設費で収まるのでしょうか。

森山学校教育課長 基本的には今言われた金額で計画していますが、今現在基本設計の最中ですので、基本設計で皆さんから要望や意見をいただいて修正すべきは修正するというようなスタンスで考えています。そういった中で、当然将来的な発注になるわけですので、若干の前後は出てくるかなと思っています。今の段階ではその金額で行きたいと思っていますけれども、具体的に決まるのは今後ということですので、動きはあると思います。

森島委員 今30億からという話をさせてもらったのは、小千谷小学校が平成20年度に日本一の古い学校、当初は1,000人規模でありましたが今は1,000人弱の学校になったわけであり

ます。平成20年度から開始し先般終わりましたが、1,000人規模の学校が30億でつくられたと小千谷の学校関係者から聞いています。今ほどの話の中で30億というのは、非常に大きな金になるわけであります。もちろん子どもたちのためですけれども、縮小できる部分は縮小していかなければならないのではないのかなという観点から、先ほどの質疑をさせていただいたわけでありますけれども、その辺についてどう考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

森山学校教育課長 おっしゃるとおり、限られた財源の中でよりよい形にしていけるよう努力したいと考えております。

渡辺委員 提案されている土地の形なんですけれども、大分鍵形のところがあります。位置が決まったときに地元に入ってここが予定ですよと言っていた予定地があるのですが、そのときにはそれほど鍵形にならなかったんですけれども、どうしても交渉に難航し全てが納得いただけなかった理由をお聞かせください。

富永教育次長 それについては、個々具体的にお話をするわけにはならないかと思えますけれども、それぞれの地権者の皆様のお考え、ご都合になろうかと思えます。私どもは当然できるだけ正形がよろしいということで協議してきましたが、結果として地権者の方の考え方等で今の形になったとご理解いただきたいと思います。

渡辺委員 基本設計ができていいのか、今後見直すのか、地域の皆さん方の要望等を聞きながら、せめて一番懸念されているグラウンドの件でしょうか。当初、今の井口小学校ではだめだという一番大きかった理由は、やっぱりグラウンドが狭いというのが上げられていましたので、グラウンドが広がるかということはいつごろわかりますか。

森山学校教育課長 先ほど次長が話しましたように、金曜日に基本設計の業者と学校と打ち合わせをさせていただきました。その中では、今のグラウンドよりも大きくする形で調整が取れつつあるということです。

関矢委員長 しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (10:57)

再 開 (11:09)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。質疑の途中ではございますけれども、これから委員間の自由討議を行いたいと思えますので、しばらくの間、休憩としますが、ご異議ありませんか。(なし) しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (11:09)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (11:46)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

渡辺委員 委員長、継続審査の動議を提出します。

関矢委員長 ただいま、議案第33号について継続審査を求める動議が出されました。お諮りします。本案を継続審査とすることに賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手) 挙手多数であります。よって、議案第33号は、継続審査とすることに決定されました。

#### **(5) 議案第34号 市有財産の処分について(堀之内工芸用地)**

関矢委員長 日程第5、議案第34号、市有財産の処分について(堀之内工芸用地)を議題とします。執行部から補足説明はありますか。

真島福祉課長 ありません。

関矢委員長 これから質疑を行います。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第34号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第34号、市有財産の処分について(堀之内工芸用地)は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (11:48)

再 開 (13:00)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

#### **(6) 所管事務調査について**

##### **・介護保険・高齢者福祉について**

関矢委員長 日程第6、所管事務調査についてを議題とします。最初に、介護保険・高齢者福祉についてを議題とします。執行部から説明はありますか。

真島福祉課長 ありません。

関矢委員長 これから質疑を行います。

大平委員 前日も次期の介護保険計画について触れたんですけど、27年度からの実施に向けて動くということで、私が問題というか大事だなと思うのが地域包括支援センター、この役目が非常に重要になってくると思うんですけど、その辺について課長から現状の問題点あるいは課題等を伺います。

真島福祉課長 地域包括支援センターについては、魚沼市が1つの地域だということで1カ所でやっております。国の基準では2万人に1カ所程度ということですが、当市においては1カ所でやっております。包括支援センターには、社会福祉士、保健師、主任ケアマネージャーの3種類の専門職が必要になります。人員的には正職員それから他の法人から応援いただいている方が2人、臨時職員1人で、数的には間に合っておりますが、魚沼市の場合、地域が広いです。基本的には該当者を巡回するのが原則ではありますが、例

えば入広瀬まで往復で1時間半かかるため、時間的に行けない部分もあります。それを解消するために旧町村ごとに在宅介護支援センターを置き、相談窓口としてサービスの話をさせてもらったり、そこでは対応できない難しい問題については本所のほうで地区担当の職員が対応するようにしております。1軒1軒行けるといいのですが、なかなかそこまで行っていないことあるかと思っております。

大平委員　　今度、自治体の役割を重視した地域支援サービスを行わざるを得ない状況になるかと思いますが、さっき課長がおっしゃったように魚沼市の広域的な体制の中で、自治体でどれだけのことができるのか、財源も含めて非常に厳しい選択を迫られるのではないかと思います。じゃ、そうかといって人員はそれなりに配置しなければならないというジレンマは当然あると思うんですが、私は、3年に1回かわるということで利用者との共通理解の上でいかないと、なかなか進まないと思うんです。住民の中でもそういう心配をしている方がおられるのではないかと思うんですが、これからの介護サービス全般について、課長が次期介護保険制度も含めた中で思い描いている構想あるいは先を見据えた事業展開、運営などがありましたらお聞かせ願います。

真島福祉課長　　第6期介護保険事業計画をこれから策定するというので、今ニーズ調査を行い、8割くらいの回答が返ってきています。これから単純集計、クロス集計と進んでいきますが、ニーズを把握した中で計画の中に取り込んでいきたいと思っております。サービス面では、ほとんどが事業所をお願いする部分になりますが、それ以外の市が行うべきものということで、皆さんご存じのように第6期からは介護予防の関係が市町村事業になります。その内容について、具体的にどうなるのか、100%単独費でやるのか、国の補助金がつくのかという詳しい説明がまだ来ておりません。それも含めて新しい計画に入れていかなければならないと考えております。

大平委員　　そういう中で、全国どこの自治体も同じような形で行われるわけですけども、やはり地域の事情、特に新潟県は市町村合併が進んで広域化になっている中では他県と違う事情があると思うんです。そういう意味で、県と連携してということもあると思いますが、やはり国、厚労省に対してしっかり実情を踏まえた意見を上げていかないと、なかなか魚沼市独自で何をやるにも財源をどうする、スタッフをどうする、事業所のほうはどうするという話を、自治体独自がやれる範囲には限りがあると思います。そういう意味で、意見を上げることが非常に大事になると思うんですが、課長のほうでその点についてお考えはありますか。

真島福祉課長　　具体的に国に対してどういう要望をするのかわかりませんが、1つの市あるいは町、村では、なかなか制度的な部分ほううまくいかないのかなと思っております。市長会等を通じながら国に上げていくべきではないかと思っております。そういう機会がありましたら、介護保険あるいは高齢者問題に関する要望等を上げていければと思っております。

大平委員　　前回も同じような話を伺った記憶がありますが、やはりそうではなくて、きちんとした意見、自治体としての意見、責任を持ってサービスを提供するために我々はこうやっているけどここはこうしてくれという自治体独自の意見や事情もあるかと思っております。そういう面で、他の市町村と連携を取るのも結構ですけど、やはりその自治体の抱えている問題を率直に話し合う、あるいは意見を上げることは大事なことだと思うので、ぜひ考

えていただきたいと思いますので、再度見解をお伺いします。

真島福祉課長　確かに各自治体においてそれぞれ問題点が異なる部分もあろうかと思いますが、先ほども申し上げましたように、1つの自治体で国が動くかという部分になったときには、非常に難しいのではないかと考えております。そういう中では、自分たちの意見をもっと大きな組織の中でいかに反映させるかというのも大事ではないかと思っております。そういう部分も考えながら進めていければいいと考えております。

大平委員　自治体間格差というのも、当然財政規模もあり、それから今おっしゃったような広域化もあり、当然格差が出てくると思われま。そのことについて頭の中にはあろうかと思っておりますが、格差をどうやって解消したり、あるいはなるべく地域的な、あるいは自治体の間での格差というのを、国民の目から見れば非常になぜできないのかと後で言われかねない問題だと思っておりますので、そこら辺をやはり私たち議員も一生懸命勉強してどういうことができるのか考えていきたいと思っておりますけれども、課長の頭一つだけではなくて、いろんな考え方を議論したり、あるいは意見を吸い上げたりする場というのが、今は審議会もあろうかと思っております。それ以外でも関係者を交えた、あるいは一般住民を含めた中で議論するよう取り組んでいただきたいと思いますと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

真島福祉課長　福祉全般に関する自治体格差というお話であります。住民の意見をどう吸い上げるかということになるのかなという気がしますが、今回の第6期の計画に関するニーズ調査もそうありますが、そういうことを捉えて住民がどんなことを考えているのかは把握していかなければならないと思っておりますし、地域ケア会議などいろんな方からお集まりいただいている場面もあります。そういう機会を捉えながら住民の声を吸い上げていきますし、また、老人クラブの会合等にも職員が行って体操を教えたりしています。そういうところでも話をしやすくできるような雰囲気づくりも大切ではないかと考えております。

大平委員　今出ました地域ケア会議、介護サービスをする上では非常に大事な意見を集約する場だと思っておりますが、会議も何回かやっているとありますが、その中で重要と思われることが今お手元にありましたら聞かせていただきたいと思いますのと、もしよろしければ後で問題点がいくつかありましたら、それもあわせて教えていただきたいと思います。後でも結構です。

真島福祉課長　地域ケア会議については、お医者さんの代表、県職員、介護保険サービス事業所の方、民生児童委員、社協の職員、保健師などの市職員で会議を行っております。頻度としては年に10回程度行っております。ただ、今行われている会議の中では、特に個々のケアに対してどう取り組んでいくかという部分が主でありまして、大平委員がおっしゃるような大きな意味での内容というのはなかなかできない状況であります。ただ、国でも言っているように地域包括ケアシステム構築となると、やっぱりこの組織が中心的な部分を担う組織になるのかなというふうに考えております。

渡辺委員　第6期介護保険事業計画、この1年間ですり上げなければいけないということですので、しっかりとした数字を盛り込むことによって6期の事業所の手が上がってきたり、先般課長のほうからは「当市の待機者だけでも解消に向けて取り組む」という力強い答弁をいただいたと私は思っているんですけれども、そのあたりの具体的な数字ですとか方策ですとかは、今のところどのようになっていますか。

真島福祉課長　先ほども申し上げましたように、今ニーズ調査がやっと終わって、これから

集計になります。どのようなご意見が出てきたかまだわかりませんが、それに沿ったような計画づくりになるろうかと思えます。ただ、介護保険事業計画の場合は、これに対して介護保険料、いわゆるお金が当然ついてきます。サービス提供がいっぱいできれば当然いいことなんですが、それに伴って保険料も上がってしまうという部分もあります。その辺もやっぱり考えながらいかないと、サービスだけあっても運営していくのが難しいのかなと、被保険者の方に負担を求めなければならない面があります。ましてや今言われているのは、今は1割負担ですけれども2割負担の方も出てくるというような国の方針だそうであります。そんなことも考えながら、いかに魚沼市にあったサービス計画ができるかということが課題ではないかと思っております。

渡辺委員 先回の一般質問の中でも指摘させていただきましたけれども、60人の方が市外に出ているわけですので、その方々がいずれはお亡くなりになりつつ、段々とそれが解消されていって、魚沼市の中でしっかりと介護していただけるということを、まずはしていかなければいけませんので、最低でも60床をふやしていくのが最低ラインなのかなと。で、なおかつ今でも年々入りたいという方々がふえていっている中ですので、当然それは事業計画の中に入れていただきながらいかなければいけません。それで、今ほど施設がふえると介護保険料が上がると言っているんですけど、施設が魚沼市になれば他市に行くんですよ。そうすると他市で受けると結局上がるんですよ。だから施設の数が増えることと介護保険料との連動というのは、正直イコールではない。住所地特例がある限り。ということになるかと思えますので、そのこともやはり念頭に入れながら、施設を抑制すれば介護保険料が下がるというか抑制されるわけではないということを、しっかりと踏まえていただきたいということが1点あります。そのことについてどう思われますか。

真島福祉課長 住所地特例という話がありましたけれども、確かに去年の末では60人ほどが住所地特例の対象者であります。このうち三十数名、40人近くは特別養護老人ホームを利用している方ですが、この方々については、それぞれの施設をつくる時に、いわゆる北魚沼の旧町村単位でそれなりの資金援助をして枠をもらっているという考え方、今の介護保険法上では枠はないという話なんですけれども、その枠を利用しているということでありますので、例えば今入っている方が退所されても魚沼市の枠はそのまま残るというふうに私どもは考えておりますので、そういう利用方法を考えております。それから、ほかにあと二十数名の方がいらっしゃいますが、全ての方が魚沼市に入れたいからということではなく、子どもさんが都会のほうに行っているからそちらの近くの施設を利用したいという方もいらっしゃいます。そのほうが子どもさんにとっても頻りに面会に行けるという部分もあろうかと思えます。そういうことを踏まえまして、計画に反映させていければと思っております。

渡辺委員 確かに今ほどの説明を受けますと、60人仕方がないのかと思わせるようなお話になるんですけれども、そういうふうにつけるのが本来なのか、それとも私たちのところに入りたくても入れなくて子どものところに行っているとつけるのかは、また別問題ではないかと思えますし、聞いていると、どちらかというとな年をとった方は、本当はここにいたい、ここにいられたらここにいたいけれどもないからしょうがない、遠くに行った、子どもたちのところに行っているんだという声のほうが多いように感じます。ですので、これからニーズ調査するということですが、そのあたりしっかりと踏まえてい



ただきながらしていただきたいということで、そちらの特養等の施設については、解消すると先回言ってくださったわけですので、解消に向けた事業計画としていただきたい。結局事業計画に載ったけれどもできなかったということもあるかもしれませんが、それに向けて市がやっぱり事業計画で増床するのであれば、しっかりと事業所を当たってみるとかという形でふやしていく努力が必要ではないかなと思います。そのことは答弁要りません。ミニ特養を先般視察に行かせていただきました。ミニ特養を地域の近くのところでいくつかつくっていただくことも検討課題になってくるかと思います。ミニ特養につきまして、国のほうでは大分お金を投入したいというような指針も出ているようなんですけれども、それに対する補助金は、魚沼市としては、第6期の計画の中にどういたしますでしょうか。

真島福祉課長 施設整備についてでありますけれども、ミニ特養の場合は魚沼市民しか利用できないことになっております。増床すれば、市民が全て入れることになるかと思えます。ただ、確かに言われるように資金的には国の制度もあったり、あるいは社会福祉法人の場合は貸付金制度もありますので、そういう部分では大分緩くなっています。それから、市中銀行についても借りてほしいという話を聞いておりますが、市内の社会福祉法人にお話を伺いますと、やっぱり消極的であります。というのは、まずミニ特養の場合、29床までということになると、経営的になかなか収支をとるのが難しいというお話を伺っております。それから、一番ネックになるのはマンパワーの不足ではないかと思っております。特に看護職員、当市においてはもうすぐ基幹病院それから新小出病院が開院し、医療機関の再編が行われます。看護師がそちらに流れる傾向があり、なかなかスタッフ確保が難しいと危惧している法人が多いようです。それから、介護保険制度が始まって15年経つわけですが、その間にも国の方針等が変わっている部分があります。そうしますと、制度的にどうなるのか不透明感があります。支援をしたとしてもすぐに手を上げるところがあるかという、今の市内の中ではなかなか難しいのかなという気がします。ただ、市外の法人の方で施設をつくりたいということもあるのかもしれません。それについては、今後市内については各法人に3次の施設整備計画の調査をする予定ですし、市外についてはホームページ等で周知することも1つの方法かなと考えております。

渡辺委員 全くそのとおりだと思います。魚沼市の介護事業計画に載ってくると、市外からもホームページ等から参入したがる事業者があるかもしれません。市内だけで考えると、介護を充実させていくことは難しいと思えますので、そのあたり一考の余地があるかと思っております。それで、ミニ特養は、実はこの間視察に行ってきましたけれども、小千谷病院のほうは、やはり療養型ベッドはいずれは国がなくすということで、小千谷病院の職員等、役員等が中心となって社会福祉法人をつかってミニ特養を展開しているということでした。そういうふうを考えますと、魚沼市も新しい医療法人等が、医療法人のままですとミニ特養はできませんので社会福祉法人を立ち上げていただくような形でつくっていくことも考えられると思えますので、そのあたりいかがでしょう。

真島福祉課長 全国的には医療法人が社会福祉法人を立ち上げてという事例が結構あります。そういった中で、魚沼市の場合には一般財団法人ができていますけれども、直接担当ではないのでわかりませんが、まずは病院を何とか軌道に乗せることが最初ではないかと思えます。ある程度進んだ中で社会福祉法人や介護のほうに目が向くのかなと思っております。今現在、福祉の担当部署からそういった話はしておりませんし、新しい

病院が開院して、いつになるかわかりませんが、時期が来たらそういうこともいいのかなという感じはします。

渡辺委員 先般、医師会との話し合いの中でそんな話をさせていただいた中では、ぜひと言っていたお医者さんもいました。要は、こちらが遠慮していないで問題提起はしっかりと今のうちからしておいていいのではないかと。結構医師会のほうも、今はそちらのほうばかり目が向いていて、全体の構想が見えなくなっているわけですから、こちら側から得ている情報はしっかりと、向こうがもしわかっていたとしても言って、ああ、わかっていたのですか、申し訳ございませんみたいな形でもいいですので、情報はしっかりと提供しつつ一緒にやっていただけるようにしていただきたいというふうに思っております。次なんですけれども、施設としてのミニ特養や特養では、介護保険が実際には上がっていきます。ですので、国が盛んに保険を使わないで何とか居住という形を支援していこうというのがサービス付き高齢者住宅であるわけなんですけれども、それについて魚沼市はどう捉えていますか。

真島福祉課長 サービス付き高齢者住宅という話であります、第5期の計画には入っておりませんし、第6期の中でそれについてのアンケートも若干入れてあり、どの程度出てくるかという部分もあります。いろんなやり方があるのかなと思っておりますし、国土交通省の補助事業もあります。手を上げてという業者も全くないわけではありません。それが実現するかどうかは別として、そういった業者があれば相談にも応じますし、例えば場所の選定について依頼があれば協力していきたいとも考えております。

渡辺委員 ぜひ事業所が出てくることを支援していただければと思っております。先ほどの地域包括ケアシステムをこれからつくらなければいけないという流れの中で、地域ケア会議が中心的な役割を担っていかなければいけないのではないかとこのように思っております。それから、真島課長が私に言っていたのか、どなたから聞いたのかわからないんですが、来年度そういった会議を立ち上げる予定があるんですか。地域包括ケアシステムをつくるための会議を立ち上げる予定になっていますか。

真島福祉課長 新しい組織は今のところは考えておりませんが、現在ある中で具体的な問題点だとか、そういうことを話題とする部分をつくっていききたいと思っております。先ほど大平委員からもお話があり、そのときにもお話させていただきましたけれども、今はどちらかという個々のサービス提供についての議論が多いです。その中で、もうちょっと広げた話ができれば、そこでやっていくのが一番いいのかなと思います。

渡辺委員 まず、提案というかなんですが、地域包括ケアシステムを魚沼市としていくつ必要なのか。地域包括ケアシステムの地域単位ですよね。地域単位は、国では一応中学校単位または1万人規模ということでは言われています。先ほども、うちの地域包括支援センターも本来は2万人に1カ所のところが市で1カ所であったりとかして、これだけ広い魚沼市が、やはり国の指針、これ以下と言ったほうがいいですよ。規模、人数から言ったら以上なんです、つくれていないというのは、国の指針以下の対応だということに捉えているんですけども、これだけの広い地域ですからできるだけそれに近づける方法をとっていかなければいけないというふうに思っております。そういったことを早期に決めないと、地域包括ケアシステムの地域単位をいくつにするかということを決めないと、地域包括ケアシステムは、地域、地域で全部違っていいということなんです。です

ので、それをまとめる魚沼市として総括をして、いろいろと援助していく団体としては1カ所必要なんですけれども、地域包括ケアシステムは地域密着型で地元の皆さんのニーズに合った、どういう包括的なシステムがつかれるかということに主眼を置いていますので、そういった意味で地域包括ケアシステム、第6期介護保険事業計画に入れるには、地域包括ケアシステムの地域単位をいつごろまでに結論づけたいというような考えはありますでしょうか。

真島福祉課長　今のところまだそこまでの作業は考えておりません。何区域に区切るか、地域のこと等も考えると、多いのがいいのか、少ないのいいのか、いわゆる旧町村単位ということもあるかと思えます。その辺も加味しながら必要に応じて検討してまいりたいと思っております。

関矢委員長　渡辺委員、この問題は本日で終わりません。この後も調査がありますので、きょう聞かなければならないことを、要点を絞って質疑をお願いします。

渡辺委員　それにつきましては早急に単位を決めていただくこと、そしてまた、先ほど予防給付がなくなって次期介護保険事業から段階的に、要は地域の支援事業、これはでも介護保険の中の地域支援事業の中に移るということになりますので、先ほどの大平委員の質疑の中では、それぞれ国にいろいろと言っていかなければならないんじゃないかという話もあったんですけど、まずは、私たちの地域の地域支援事業がどういう地域支援事業になるのかというところを、しっかりと運用していった問題点を提起しなければいけないと思っております。今私たちの地域支援事業、わからない方もいらっしゃるかと思っておりますので、いくつくらいあるか教えていただけますでしょうか。

真島福祉課長　数については資料がありませんのでお答えしかねます。

渡辺委員　それにつきましては、また今後しっかり勉強させていただきたいですので資料を出していただきたいです。その中で、実は三条で健康マイレージという制度を既にしていて、地域のそういった介護予防等をしますとポイントなんかをいただける形になっています。そういったことも地域支援事業でできるのでしょうか。

真島福祉課長　介護保険事業でのポイント制ということですが、まだ検討しておりませんが、それができるかどうかというのは判断しかねます。

渡辺委員　地域支援事業が、私が知る限りでは魚沼市ではどちらかということと出来高払いではなくて事業所に委託してやっている事業が多いのではないかなと思っております。先般、小千谷市のほうに行きましたときに、出来高払いでいろいろとされているということでしたので、今後の第6期の計画の中には、やっぱり費用対効果の面から考えますと出来高払いという形で、できるだけ多くの方が受けたときには多くの方に支払いができるような制度に変えていくという方向転換はできますでしょうか。

真島福祉課長　介護予防事業等々の出来高払いということではありますが、委託という部分ではやっておるんですけれども、一般的にはそこで全てということではなくて、実績報告を上げてもらい、それに基づいて精算をするという部分が多いです。そういう点では、私も出来高払いと理解しております。

渡辺委員　では最後です。地域の皆さん方からやはり手を貸してもらわなければ、この介護保険事業は成り立ちません。そういった意味での地域包括ケアシステムになるかと思えますので、しっかりと地域の皆さん方がボランティア等で参加できる形を地域包括ケアシ

テムの中でつくり上げていただく必要があるかと思えます。そこについての決意はいかがでしょうか。

真島福祉課長 確かに地域でということが基本になろうかと思えます。ボランティア等もお願いしなければならない部分はたくさんあるかと思えますが、ただ、それがすぐボランティアポイントということではなく、例えばボランティアポイントとしてやるならば、それ相応の質の高いボランティアを養成しなければならないということになろうかと思えます。ただ単に、言い方は失礼ですけれども時間が空いているからちょっと手伝ってみようかみたいな感じだけでは、制度としてのボランティアはなかなかうまくいかないのかなと考えております。そういうことも含めてボランティアをどう育成していくか、今後の大きな課題だと捉えております。

関矢委員長 ほかにありませんか。(なし) これで質疑を終わります。本件については、本日はこの程度にいたしまして、引き続き調査していくこととします。

### ・住民健診会場の集約と保健師の役割について

関矢委員長 次に、住民健診会場の集約と保健師の役割についてを議題とします。執行部から説明はありますか。

榎本健康課長 ありません。

関矢委員長 これから質疑を行います。

大平委員 まず1点お伺いしたいのは、会場を集約することで何を狙って、どういう方向を考えているのか、さらに会場の集約を今後図るつもりがあるのか、その辺お願いします。

榎本健康課長 市の担当課の考え方としましては、階段があるなどいろんな施設がありますので、健診を受診しやすい会場にしたいということが1点あります。それから、総合健診化を図りたいということです。また、ただ健診を受けるだけではなくて、異常があった場合にその後で指導ができるよう、保健指導に力を入れたいということです。25年度までは38カ所で26年度は21カ所になりますが、今後については、今のところ具体的にいつの時点でどうするという考えはありませんが、健診会場での受診者が減ってくることが予想されます。そういったときには、再度検討しなければならないと思っております。

大平委員 健診会場を今まで結構公民館、公共の施設を使って健診場所を確保してやってきた中では、今おっしゃったように階段が高齢者にとってはきつかったり、バリアフリーになっていなくて支障をきたしているというのは理解できるんですけど、やはり場所そのものを削っていくということ、実際に住民のほうから見て減っていくということを目の当たりにすると、非常に健診に行かなくなることを助長する形になると思えます。実際に私のところにも、そのことによって行かないと、それだったら行かないようになるとおっしゃる方も何名かお伺いしています。特に小出、あるいは守門、入広瀬という形で聞いていますので、もしそういうふうに進め、健診場所をどうやって確保するかということを考えていく中では、介護のところでも問題になりましたが広域化、非常に旧町村の単位で集落があちこち点在している中では、足の確保が非常に大事になってくるかと思えます。そういう面で、送迎バス等を潤沢に配置できるようにしていけないと、健康に対する意識も非常に希薄になっていくことも懸念されると私は思うんです。そういう面では、

健診場所をもしそうやって今後考えていくのであれば、足の確保というのをまずどのように今考えているのか。そして住民の声を受けて、もしこういう形になれば行かないよということになっていく状態があれば、その辺についてどう考えていくのかも含めてお伺いします。

榎本健康課長 前回の常任委員会が2月3日にありましたが、このときにも同じようなことを言ったかと思います。これまでも健診会場でアンケートをとったり聞きながらやってきました。しかし、今言われているような意見が、そのときに耳に入らなかったということもあるかもしれませんが、今後も意見を聞きながら進めていきたい、健診は受けていただきたいと思っております。ただ、健診を受けるだけではなくて、その後の保健指導のほうにも力を入れていきたいということですので、その辺についてはご理解をいただきたいと思っております。また、今後については、また意見を聞きながらどういった対応をしたらいいのか検討を加えて判断していきたいと考えております。

大平委員 実際に伺ったのは大浦の方ですけれども、老人福祉センターになって、今までは歩いていけたけど、そこまで行くには非常に現実的じゃないと。車がある若手がいるうちであれば、何かのついでに送迎も考えられなくはないですけれども、やはり住民のほうから見ればそういうことをやられて健診場所が目に見えて減っていけば、あるいは健診会場がどんどん自宅から遠くなれば遠くなるほど、そこに行くものをやっつけていかなければならないので、そういう面では足の確保というのは、これも本当に住民の方からは切実な形で言われております。ぜひご検討願いたいと思うんですが、これについてはどうでしょうか。

榎本健康課長 健診を受けられなくなるということですが、個別に全て把握しているわけではありませんので何とも言えませんが、健診会場に来た方からは意見を聞いて、それを判断の材料としてきました。そういった意見があるのであれば、その方のお名前をお聞かせいただき、個別に話を伺いたいと思っております。

大平委員 今の健診の話で言えば、本当に総合健診化を進めて1カ所で何種類の健診を受けられる。それは確かにすばらしい環境で健診を受けられるのはすごくいいことだと私は思います。でも、前からそうだったかと言えばそうではないはずで、やはり大きく変えようとするときには、やはり健診を利用されている方はもちろんそうですけど、多くの対象者、これは住民なわけで、その人たちの本当の意向をきちんと把握した上で変えていくということをやらないと、不信感と健康に大事な問題ですので、健康についてこれから在宅医療を目指すような医療の方向も出ているわけで、健康の意識に対する希薄な部分が出てくれば、そういうこともままらなくなることを私はすごく懸念するんですけど、やはり連携を取る意味でも、ここは何とか送迎の部分についてお考えの方向、もしそういう声があれば考えていくのか、その点についてはどうでしょうか。

榎本健康課長 ここですと言うことはできないわけですが、そういった市民からの要望などがあれば、我々も考えていきたいと思っております。

渡辺委員 今ほどの健診等に対して本当に場所が少なくなってきたりすることによって、なかなか地域の方々が健診に向かわないということが懸念されるんですけども、もっと懸念されることは、やはり先ほど課長のほうからも言いましたように、受けた後どういうふうにしていただくですとか、そういったことを重点的に置くにつきましては、魚沼市、非

常に頑張っていたでいて、特定保健指導のほうも大分充実してくることができたということでもあります。ただ、やはりその保健指導を受けない方たち、そこまで行かない方たちをどうやっばり健診に行っていたでいたり、あるいは地域の中でしていくかということについて、もう少し保健師だけでは大変ですので、できれば先般の小千谷市の視察の中でも保健推進員でしたでしょうか、それから去年の視察のときにも保健推進員制度ということで、地域の皆さん方から地域の健康を守っていく取り組みを補助していただく仕組みづくりをそれぞれしていたかと思ひます。魚沼市もそろそろそういったことを考えるべきだと思ひうんですけども、担当課がどこになるかをきちんと決めていただきながら、できれば早急に来年度あたり検討を始めていただきたいと思ひうんですけど、いかがでしようか。

榎本健康課長 住民に対して健康に対する考えを理解して持っていたでということでは、保健師による出前講座や、地域医療学校で何人かの先生が出向いておひります。そういった機会に出てみますと、非常に熱心に聞いてくださっています。もうちょっと出られればいいのかなと思ひていますが、そういった健康教室を車座になって10人、20人で話が聞けるような場を設けて意識を高めることを、これまでしてきました。これからも充実させていきたいと思ひます。今ほどのご意見については、不足するマンパワーをいかに充実させるかということでは、この考え方について異存はないわけでは、合併前のある村においては、そういった制度があったと聞いておひります。うまくいかなかったということもあるわけでは、その辺をよく分析した上で、今後人口が少なくなり高齢化が進む中でどう発展させるかということも含めて考えていかなければならないと思ひますので、いつからとか、いつまでと今はお答えできませんが、考えていきたいと思ひておひります。

渡辺委員 健康推進員なり保健推進員なりという制度ができますと、その地域の一人一人を網羅することができるようになるかと思ひます。例えば、自分たちのすぐ隣のおばあちゃんやおじいちゃんのことをわかる方々が担い手となってくださるわけでは、そしてまた、なぜこれが健診かと言ひますと、健診に行っていたでいただくような足の確保ですとかも、そういった方たちにお願ひをして、1人ではなかなかバスですとかデマンドバスですとか大変ですけれども、集落単位や町内会単位で大変な方々をまとめていただくことによつて、そういった足の確保もできるかと思ひますので、いつからと言ひえないというのはよくわかります。ただ、早急にとつてところで答弁いただきたいと思ひます。いかがでしようか。

榎本健康課長 そういった制度をつくつてということでは、いろいろなことをその人に求めてもなかなかできないと思ひます。コミュニティ協議会がつくられつつあります。そういった中で人づくりもしなければならぬと思ひますので、その辺を踏まえた上で、制度化するにしても判断していかなければならないのではないかと思ひます。

大平委員 もう1点、保健師の業務というのは、今後やはり重要性を増したりするということがあると思ひます。その中で、健康増進室にいる保健師等の大きな課題がもしありましたら、お伺ひしたいと思ひます。

榎本健康課長 課題というよりも事務分掌に定めている業務に基づいて活動しています。やはり生活習慣病の予防、これが医療費に大分かかわってきますので、その取り組みや、全国でもナンバーワン、新潟県でもナンバーワンと言ひわれている自殺率についてどう取り組むかということが悩ましい問題だと考えておひります。

大平委員 精神保健のことだと思ひますが、非常に自殺率の高い、うつ病だとか精神病の方

もかなり大勢いらっしゃると思うんですけども、保健師だけで対応というのなかなか大変という部分があると思いますが、保健師以外の方との連携も、今後の医療を考える上で、あるいは保健活動をする上で非常に大事な部分ではないかと思うんですけど、保健師以外の方との連携については、今どのようになっているのか、精神分野だけでもお聞かせ願いたいと思います。その辺どうでしょうか。

佐藤健康増進室長　保健師とほかの職種との連携ということでもありますけれども、第一は、市役所に市民相談センターがあり、何でも相談を受けつけますが、精神障害者に関する悩みや相談も受け付けており、連携はできていると思います。ほかに厚生室に生活保護の係がありますので、その職員とも一緒に活動しております。また、外部ではありますが、社会福祉協議会や、自立支援法の中のサービスも関係しておりますのでかけはしの相談センター、各作業所、保健所などがあります。また、一家の中にいろんな状況を抱えた方がおりますので、関係者が手をつないで対処しております。

大平委員　そういう人たちが、さまざまな状態の中でいろんな課あるいはいろんな所と情報を共有したり一緒に活動したりということで伺いましたけれども、そういう人たちが、ある程度まとまった形で、例えば会議をするとかディスカッションをするという場面というのは、実際に業務の中では設けているのでしょうか。

佐藤健康増進室長　もちろん数多く設けております。頻繁にしております。

関矢委員長　ほかにありませんか。(なし) これで質疑を終わります。本件については、本日はこの程度にいたしまして、引き続き調査していくこととします。しばらくの間、休憩とします。

休　　憩（14：00）

再　　開（14：10）

関矢委員長　休憩前に引き続き、会議を再開します。

## ・子ども・子育て支援法について

関矢委員長　次に、子ども・子育て支援法についてを議題とします。執行部から説明はありますか。

富永教育次長　ありません。

関矢委員長　これから質疑を行います。

渡辺委員　子ども・子育て会議の第1回の報告は受けましたけれども、第2回の報告等ありましたらお願いします。

森山子ども課長　第2回目子ども・子育て会議につきまして、2月26日の水曜日9時半から堀之内公民館で開催いたしました。委員15名中3人欠席で12名で開催しました。内容につきましては、子ども・子育て支援事業計画策定のニーズ調査の速報の結果報告と、それを踏まえて、魚沼市の子育て支援について意見交換をしていただきました。ニーズ調査の結果なんですけど、回収率につきましては80.2%でありました。前回の次世代育成支援行

動計画につきましては、全体で74.3%でしたので、多くの皆さん方からご協力いただき本当にありがたく思っております。特に今回の調査につきましては、魚沼市子ども・子育て支援事業計画の策定をするため、現在の利用状況、そして今後の利用希望などを事業計画に反映させることを目的に実施いたしました。今後につきましても、皆さん方から貴重なご意見をいただく中で計画に反映していきたいと考えているところであります。非常に積極的なご意見等をいただき、ぜひ参考にしていきたいと思っております。

渡辺委員　　そういった意見等というのは、また私たちのほうに報告はしていただけますでしょうか。

森山子ども課長　　前の12月12日の委員会のときに渡辺委員からホームページに公開してはという発言がありましたので、会議のときに市民の皆さん方についても知っていただく機会ということで、ホームページに掲載することについて伺いました。そうしましたら、会議資料や概要について公表するというように決定させていただきました。これからはホームページのほうで情報提供していきたいと考えております。

渡辺委員　　いつごろから見られるようになりますか。

森山子ども課長　　今年度につきましては、第3回の会議を3月17日に予定しております。次世代育成支援行動計画の評価について審議する予定です。そこを踏まえ、実際にホームページに載せるのは、4月以降できるだけ早めにと考えております。

渡辺委員　　では、そちらは早めをお願いいたします。子ども・子育て会議で出ているか、いくつか心配な点がありますので、確認という意味でお願いしたいと思います。まずは、地域子育ての拠点事業というのでしょうか、今魚沼市としては1カ所になる予定でおりますが、この会議を経てそういった拠点事業というのがふえる方向になりそうなのか、1点お聞かせください。

森山子ども課長　　子育て支援センターは、現在小出と堀之内の2カ所ですけど、堀之内については、現在機能移転の準備をさせていただいております。27年度からは子育て支援センターとしては市内1カ所を予定しております。

渡辺委員　　今は守門のほうも月に何回かという形なんですけど、やはり常駐という形が本来望ましいと思っております。そういった中では、子育て支援の拠点等のサービスは、名称をちょっと忘れてしまいましたけど地域の支援事業でしたでしょうか、名前があるんですけど、施設保育のサービス給付とそれから地域型保育の事業と、それともう1つは地域サービスでしたか、名前が出てきませんが、その中には保育のコンシェルジュですとか、あるいはファミリーサポートなど十いくつの事業があるかと思っております。そういった制度を組み合わせることによって、また、NPOとかを地域の皆さん方からつくっていただくとかというようにすると、常駐で拠点事業を、市がしなくても可能だというふうに思うんですけど、そういったお考えについていかがですか。

森山子ども課長　　今ほど話がありましたように、ちょうど入広瀬地区に風小僧というNPOがあります。できたら、そこが中心になっていただいて、お願いをする中で市内を統一した形の中で運営できればいいかなと考えております。

渡辺委員　　詳しいことはまた今後の課題だと思いますけれども、ぜひそういったNPOさんいらっしゃるのであれば、ぜひ意見交換等をさせていただく機会を設けていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。



森山子ども課長　今ほど話がありましたように、支援センターが1カ所になりますが、保育園、幼稚園での子育て相談等、身近な地域に密着した子育て支援、親支援体制の拡充を図るとともに、先ほど言いましたようにNPO団体もあります。NPOは立ち上げたばかりですので、今後、情報交換する中で進めていきたいと考えております。

大平委員　まず1点お伺いしたいのは、1月下旬に子ども・子育て支援法についての自治体の担当者向けの説明会があったと伺っているんですが、魚沼市のほうはどうだったでしょうか。

富永教育次長　説明会につきましては、今までも何回かあります。例えば、すもんこども園の経緯でもありましたように、政権が交代する中、あるいは消費税が今のような形に至るまでの間に何回か説明会があって、方向もある意味では動いてきたというふうに認識しております。この前もお話ししましたが、早めにある程度確実な情報を得たいということで、職員を東京にまで出張させましたけれども、思うような形になりませんでした。期限は切られているけれども、未だにきちんとしたところが見えてこないということで、どこも担当者は悩んでいると思います。そういう状況の中でありますけれども、何回か担当者は出席しておりますので、お伝えできるのであれば子ども課長から説明させます。

森山子ども課長　担当者会議がありました。あくまでも県は国の説明のあったことを報告する程度で、国の情報はホームページに全部掲載してあります。県にはもっと指導的な立場でしていただければと思っているんですけども、「こういうふうな話がありました」という程度で、私たちからするとちょっと残念だなという感じがしております。そういう中で、各地域のニーズ調査の結果につきましても、年を明けたらすぐ報告ということだったんですけども、実際はまだ国のほうからこういう形で報告してくださいということもない状況ですので、現場としては困っているところです。ただ、27年度からは制度がスタートしますし、新年度に入りますと短期間の中で事業計画をまとめなければなりませんので、先行できるところは先行していきたいと思っております。県は、あくまでも国の情報を説明する程度という状況であります。

大平委員　非常に先が見えない真っ暗な中に行くような感じですが、その中で子ども・子育て会議が立ち上がり、2回ほど会議をされたということで、子ども・子育てとひと口に言っても非常に広範囲な分野で、しかも事業をある程度起こすということも含めて考えると、非常にその中でどうやって議論されるのかなと、少々私不安になるんですが、とはいえ一応会議が立ち上がり、制度が来年から始まるということであれば、今課長が言ったようにやることはやらなきゃいけないということであると思うんですけど、その中で大きな不安を抱えている中でも、特に未満児を抱える保護者の方に対しても、学校教育と違う分野に及ぶと思うんですけど、子ども・子育ての未満児の部分は、私は重要な部分と考えていて、その施設整備だとか、あるいはどういう制度をこれからニーズに基づいてつくっていくのかというのを考えることは非常に有意義であると同時に困難ではないかと思っております。担当の課としては、未満児に対しての新制度の事業のあり方をどのように考えていくのか。今よりも充実したものになるのか、それともある程度制限されたものになるのか、大枠で結構ですので、わかりましたらお願いします。

富永教育次長　未満児対応であります。例えば働くお父さん、お母さんにとっての施設での未満児保育、それから最近よく言われますように3歳になるまでの0、1、2歳のあた

りは非常に大事だという認識は私どもも持っています。施設的にはちょっと時間がかかりますけれども、例えば、今進めております、すもんこども園、まだ形は見えておりませんが、今度は6カ月になったお子さんを預かれるような施設をつくっていきたい。あるいはほかの既存保育所等でも、できるだけ未満児を受け入れて、安心して預けていただけるような施設対応はしたいと思っております。それから、子育ては大変広いということでもありますけれども、現在の目の前のお子さんへの対応は、一生、青年期、成人期、場合によっては老年期までを見据えて生涯を通してどうすれば一番いい人生を送られるのかという観点から、子育て、保育所等の対応を考えていくということが非常に大事だと思っております。場合によっては、保育所、幼稚園とは直接の関係がないというお考えの方もいらっしゃるかもしれませんが、例えば不登校であるとか不適応等を考えましても、幼少期の子育てあるいは家庭環境というのは非常に大事だと痛感しております。ちょっと具合が悪くなった、あるいはサポートの必要なお子さんへの対応をするとともに、そこに予防的という言葉は不適當であります、家庭の子育ての力あるいは家庭を支える状況をより強くしていかなければいけないと考えています。そういう観点から、忙しい中ではありますが、来年の子ども・子育て会議の中で具体的に検討をしていかなければならないと考えています。

大平委員　保育所について、公立の保育所それから認定こども園等、いろいろな子育て支援にかかわる制度が分散化していくような言葉が見えていますが、公立の保育園については、自治体が責任を持ってやることだと思うし、それ以外の認定こども園を初めとする子育て支援施設について、非常に保護者、具体的に言えば保育料だとか保育時間だとか、いろいろと基準が情報として出てくるのを見ているんですけど、国が定まっていないので何とも言えないのかもしれないんですけど、今考えられる段階で、自治体として、国がどういう方向を示すかという以前に、やはり子育てに関して責任を持って育てるといふ、それに親をサポートする立場を今後も貫いてほしいと私は思っているし、保育料についても、料金を上げたり、あるいは負担を保護者個人の契約に任せたりということでは、行政サービスからすると後退するような中身だけは何としても避ける方向で、あるいはそれを法的なところで何とか担保できるようにしていただきたいと思いますと思っております。保育園にかかわることについては、今はどのように考えているか、これも大枠で結構ですのでお伺いします。

富永教育次長　保育園については、市内に市立と私立がございますし、認定こども園につきましても官民間問わずの制度であります。今、私どもの考えでは認定こども園という形はありませんし、何回も言いますけれども、すもんこども園につきましても、ぜひ認定こども園にしてほしいという声もあったと思っておりますけれども、今はいわゆる保育園で動くということになってはいますが、制度の推移を見据えて認定こども園化が必要となるときにも対応できるような施設設計を進めているところであります。それから、私立の保育園で大変頑張っているところがあり、保護者のニーズによって休日あるいは平日も22時まで対応して下さっているところがあります。もっと各地にそのような施設があったほうがいいのかもわかりませんが、内容的にはかなり充実していると考えています。保育料等につきましても、ある程度国のフレームが示されると思っておりますけれども、基本的に自治体で決めていくという流れかと思っております。今までの流れをがらっと変えるというのは、自治体と

してなかなかできにくいかと考えています。保育料につきましては負担が重いという感想が多いかと認識しておりますので、そこら辺も今回のニーズ調査等を踏まえながら検討していくことになると思いますが、例えばがらっと上げるとか、そんなことはできるはずもないと考えています。

渡辺委員　今ほどの保育園の規制、いろいろな面積要件ですとか、そういったものも今後各自治体によって変えていけることができるようになるかと思うんですけども、ただ、魚沼市としては、都会のように待機児童が多かったりとか、それからまた地価が高いということではないと思います。そういった意味では、魚沼市としては、現状の制約というんでしょうか、基準というんでしょうか、それを堅持するという方向で考えていますでしょうか。

富永教育次長　いわゆる公の施設につきましては、最低基準というものが示されることが多いと思っています。文字通り最低基準でありますので、それをクリアしたから環境が十分かというところではないと思っています。現況の、例えば守門保育園の保育室は、今、私どもが進めている設計と比べると非常に狭いです。それでもやってきておりますが、最低基準では十分ではないという認識でありますので、当然経費等との相関もありますけれども、落としどころを探って、少ない経費でできるだけいい環境を整えることになろうかと思っています。

渡辺委員　少ない経費でできるだけいい環境ということだったんですけども、一般質問でも出しておりますので、あまり詳しくここで聞かなくてもとは思いますが、例えば、地域支援のほうの事業ですと、24時間保育ですとか休日保育ということについてもしていただけるわけですが、それが先ほどの話のように小出地域だけに偏っているというのは本当にいいのかどうかということを考えたときには、やはりどこの地域でもできることを考えますと、ずっと公でしていることが果たして本当に地域の皆様のサービスを向上することになるのかどうかというのはあるかと思っています。そのあたり、どう考えているかわかりませんが、検討課題として今どのように市内の中では話し合われていますか。

富永教育次長　子育て施設のいわゆる民営化につきましては、昨年こちらの委員会で一緒に三条市へ視察させていただきましたし、その前の年度にも県外の視察をさせていただきました。市の全体の方向としては、いつどうするということにはなっておりませんが、民営化の方向は、受け皿、受けてくださる法人といいますか、組織の問題も含めて検討するというようになっております。いつまでも検討しているわけにはなりませんので、次年度には具体的な当該時点での検討結果を見直して示さなければいけないと考えております。方向としては、具体的に研究をしましょうということで動きを始めたかと思っています。

渡辺委員　しっかりと検討していただきたい。先ほどの次長の話の中に、生まれてから成人になるまで、あるいは老年期までと、話がちょっと大きいような感じがいたしましたけれども、せっかく子ども課が教育委員会に来ました。そのことによって、0歳から成人までをしっかりとトータルで見ていきたいということだったんですけども、その中で非常に心配されていることが、ひきこもり等のこともちょっと心配ではあります。先ほどの成人してからという話の中では、教育委員会としては、ひきこもり等の対策は教育委員会のことだと思いますか、それとも福祉課のことだと思いますか。

星教育長　　ずばりとあっちだ、こっちだというわけにはいかないと思います。ただ、一般的には、小中高で不登校になった場合に引き続き、あるいは引き続きでなくてもいいんですけども、一旦外に出たけれどもひきこもりになるというケースも多いと聞いています。当然教育委員会も加わった、ちょっと広い組織が必要かなと考えております。

渡辺委員　　今の子ども・子育て支援と延長線上にということ考えていったときに、ひきこもりの対策が非常に必要であるというふうに思っております。魚沼市の中では、この対策をしているのはどこになるのでしょうか。

富永教育次長　　私が間違っているかもしれませんが、今教育長が申しあげましたように、ここですよというわけにはならないと思っております。渡辺委員からも発言いただきましたけれども、私は学校教育と生涯学習、高齢者大学まで担当している中に子育ての部分が入ってきて、そうすると一生に響くことかなと。人間の生きるもとは、やはり小さいときの環境あるいはご家庭がものすごく大事だと思っております。今の中でどこが担当かと言われれば、ほかの自治体のように子育てを担当している部門、今で言えば生涯学習、子育て、学校教育を持っている教育委員会が適当であろうという視点があるのは認識しておりますし、また、例えば生涯学習のほうで何とかしてほしいという声があることも承知しております。でも、社協や市民相談センター、健康増進室等と連携し、本気で市民や保護者に寄り添って、少しでも足が前に出るような仕組みをつくっていききたいと思っております。

渡辺委員　　ぜひ教育委員会の中にそういったものを私もつくっていくべきだと思っております。ただ、そこは連携が非常に大事な場所になってくるかと思っております。当然福祉課、それから保健師がいる健康課、全部のことがかかわってくるかと思うんですが、この間も民営化については三条市にお邪魔したんですけど、三条市には子ども・若者総合サポートシステムという、本当に全国的に先進地として知られているシステムがございます。ホームページからももう10期になっているかな、見ることはできるんですけども、でもやはり百聞は一見にしかずですので、ぜひこれ教育委員会だけではなく担当である福祉課、それから健康課等とも一緒に見ていく形で、これは委員長に視察をお願いできればと思います。いかがでしょうか。

関矢委員長　　皆さんと協議することとします。ほかにありませんか。(なし) これで質疑を終わります。本件については、本日はこの程度にいたしまして、引き続き調査していくこととします。

## ・学区再編計画の現状と今後の考え方について

関矢委員長　　次に、学区再編計画の現状と今後の考え方についてを議題とします。執行部から説明はありますか。

富永教育次長　　皆さんのお手元に、学区再編の保護者アンケートの結果をお配りしました。今までも地域に説明してきた経過は報告してまいりましたが、担当課長から説明させます。

森山学校教育課長　　計画案の説明と意見交換という形で何回か会議を開催しました。去年の夏がスタートで、今回の計画の中心が入広瀬、守門、広神、この3中学校区の統合というのがメインですので、まず入広瀬、守門については地域審議会、広神は地域審議会があり

ませんので区長会の役員、それと今言った3地区の保護者会、これは幼稚園、保育園、小学校、中学校の保護者を対象に行いました。その後、旧6町村6地区を対象に地域住民を対象とした会を行いました。その後、6地区の嘱託員会議、そういったところで説明や意見交換を行いました。全体を通しては、市のホームページに計画案を掲載してございますし、各庁舎でもご覧いただけることになっております。そうした中で、市のPTA連絡協議会のきちんとした組織になるかわかりませんが、入広瀬、守門、広神3地区の保護者の皆さんが任意的に集まって意見交換会をという話がありまして、私どももオブザーバーということで参加させていただいております。その会議が3回ありました。最後がこの2月21日にありました。そのときには、今後の持ち方ということで協議がなされて、案が3つあったんですけども、1つは、今と同じように情報交換をする会議、2つ目は、もうちょっと進んできちんと組織をつくって、その中で議論をして検討していく、3つ目は、その2つに属さない別の案があったということで提案されたのですが、結果としてまだ決まってはませんが、その会の感じで言えば多分3地区ごとに別々に協議をしていく。ただし、その3地区の情報をきちんと共有するために情報交換の機会は設けるといようなことになるのかなという気がして聞いていました。今後の考え方ですが、そうした経過を踏まえて、私どもとしては、もしPTAのほうでそういう決定がされれば、当然その3地区ごとに私どもはお話をさせていただいて、3地区の代表の方が集まるだろうと思われる協議会みたいなところに、きちんと意見のすり合わせとか情報提供をして、3地区共通の課題等は考えていきますというようなスタンスでいこうと思っています。

関矢委員長　これから質疑を行います。

大平委員　こうやって保護者が独自で集めたアンケートが配付されているわけですけども、この意見をざっと見て、非常に厳しい意見や大いに不安という意見が圧倒的に多いと思います。私個人としては、やっと議論が始まったかなという感じを受けているんですけど、そもそも統合ありきの中でこういう意見が多数を占めるというのは、非常に重いことだなと思います。今の時点で教育長としてどのように捉えているか、まず伺います。

星教育長　アンケートもそうですし、意見交換会でも非常に厳しいご意見をいただいておりますので、まだとても保護者の皆さん方からご理解いただいたというふうには考えておりません。まだもう少し時間がありますので、引き続き意見交換などを進めていきたい。必要があれば、このアンケートの中に統合する前にこんなことが心配なのでこうしたほうが良いということもありますので、それを保護者の皆さんの意見を伺いながら実験的に、例えばバスでどれくらい時間がかかるとか、そういったものがもしやれるようであればやっていきたいと思っています。ただし、そのことがもう統合することに決めたのかと言われるようであれば、ちょっと進められないので、そうではないということをご理解いただいた上で、できることはやってみたいと考えています。

大平委員　保護者の認識は、先ほど課長のほうから夏より意見交換会という形で、地域の人も含めてそれぞれ開かれてきて今があるわけで、それぞれ説明をして、やっと保護者も自主的に動いて、どういう考えをみんな持っているのかというのを形で表したものです。さっき私が言ったように、やっと皆さんがそういう意識ができたと思うんです、現時点では。なので、まず思うのは、なぜ統合なのかということも含めて考えていくよりは、これからの例えば3地区、今現実に独自の教育を行っているわけです。そういうことを意外に皆さん

ん、私がお伺いすると、近隣のことは知らないです。そういう知らない中で、人数が減ったという理由だけで、あるいは老朽化も含めた広域化の中で、じゃ学区再編計画にのっとって統合なんだというふうに思うというのは、今後の教育を考える上では非常にまずいと思います。そういう意味で、今後の3地域の教育のあり方、具体的に言えば中学校の学校のあり方も含めて考えることを、やっぱり今こそやるべきではないかなと私は思うんですけど、教育長は、このことについてはどのように思っていますか。

星教育長 確かに今は1市になりましたけれども、元々は違う町村だったわけですので、なかなか統合といっても難しい面があるということは、よくわかりました。それぞれ歴史があるものですから、それぞれの教育方針にのっとってやっておられたことにつきましては、この間、学校訪問などをさせていただきましたのでよくわかってまいりました。それを踏まえて、どのようにご理解いただけるのか、鋭意また努力してまいりたいと考えております。ただし、何回も言いましたように、まだ決めたわけではございませんのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

大平委員 保護者は今は迷っている、不安に思っている方が圧倒的に多いと思ひます。アンケートの結果を見てもそうだと思いますが、今の置かれているそれぞれの学校、さまざまな問題があります。いじめ等も含めた困難な問題を抱えております。あるいは先進的な取り組みを行っている学校もそれぞれあります。そういうところで、保護者の皆さんの共通認識を、私さっき言ったように今やっと共通認識を持たれていると。これがやはりこれからの教育環境を整える上で一番大事なことではないかなというふうに思ひます。統合ありきの話であれば、やるか、やらないか、するか、しないかで終わってしまうわけで、中身が全然ないと思ひます。そういう意味で、どういう環境をつくっていったらいいのか、これはアンケートに関しては、地域の人ほとんどかかわっていません。地域も含めた学校づくり、これがやっぱり今求められていると私は考へているんです。大きく減少していく中では、だから今こそやっぱり本来の本筋の教育環境を整える議論をするべきだと考へるんですけども、再度伺ひますけれども、統合抜きで今の私のような教育を語る場の設定、これこそ大事だと思いますが、この考へについてはどうですか。

星教育長 私も大事だと思います。今まで多分教育委員会でやってきておりませんでしたので、どこかの時点でそういう話し合いの場が持てる機会を設けられればいいなと思ひています。ただ、統合の問題は、教育委員会として案をお示ししたわけでありますので、拙速ではいけないと思ひますけれども、いろんなご意見を伺ひながら話を進めていきたいと思ひております。大平委員のおっしゃる統合の問題に限らず教育問題について、地域の方々若しくはいろんな方々と議論するのは、非常に有意義なことですので、できる限りやっていきたいと思ひています。

大平委員 今回、この出されたアンケート、非常に重いものがあると思ひますが、これからこの地域のPTAの方々がどういう行動を取るか、私はちょっと読めませんが、それぞれ独自で恐らくそれぞれの立場で教育委員会に話を伺う、意見を伺う、あるいは自分たちの意見を述べることをとると考へられるんですが、その際に、柔軟に対応していただきたいということが1つあります。さっき私が言ったようにはなから統合ありきの中での話ばかりでは、前向きな話は一切出てこないと思ひます。そういう中で、こういう場の設定がぜひできましたら、私がさっき述べたような話も出していただいて、前向きな検討あるいは一

緒に教育をつくっていくという立場で話をさせていただきたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

星教育長 おっしゃるとおりですので、そのように努力していきたいと思います。

森島委員 先ほど大平委員が言いましたけれども、地域の方々と、という話があったんですけど、地域審議会とは話をされたことがありますか。

富永教育次長 学校教育課長も報告をしましたが、一番最初は7月25日だった気がしますけれども、入広瀬と守門の地域審議会に出席させていただきお話をさせていただきました。特に入広瀬地域審議会のメンバーの皆さんは、なかなか具体的な進みというか、私どもがお話をしてから、具体的な進む先がよくわからないということで、3月27日だと思いましたが、教育委員会に来てほしいということで、入広瀬の地域審議会には出席する予定です。

森島委員 参考までですけれども、仮に広神中学校に統合されるという場合、一番問題になるのが、これを見ますと通学の時間帯というのがネックになると思うんですけれども、恐らく一番遠いのが大白川地区で40分か50分くらいかかるのではないかと思います。県内でこれだけの時間を要するところはあるのですか。把握していますか。

星教育長 まだスタートしていませんけど、湯沢学園がほぼ同じ距離になるかと思っています。この間伺いましたら二十数キロだそうです。小中保育園も含めて苗場から来るとそれくらいになると伺いました。

渡辺委員 今ほど大平委員から統合ありきではなくという話を持ってもらいたいという話がありましたけれども、ただ、これも1回案で出ているんですね。その案が宙ぶらりんなままで行くというのは、やはり私は、お母さん方としてもどうなるんだろうかという不安がぬぐえないまま何年も持ち越すというのはいかがなものかという気がします。そういった意味では、この案につきましては、今保護者の方々や先生方からもいろんな懸念事項が出ていると思うんですけれども、早急にそれに答えられるような材料というんでしょうか。そういったものをまずは準備をして、もしかしたら答えられないかもしれないですよ、出てきた懸念材料に対して。でも、その結論が早く見えなければいけないと思うんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

森山学校教育課長 おっしゃるとおりで、例えば通学の話が出ましたが、それに対する懸念がすごくたくさん意見として出ていますし、今回お配りした中にも出ています。具体的に一番遠いと思われるのが大白川、その次が福山新田、ほとんど同じです。その運行方法、時刻表を具体的にお話をさせていただいて、例えばこういう運行方法ならどうでしょうかという提案、第1回目の案ですが、今準備をさせていただいております。夏場は1回計ったんですけれども、冬場は条件も違いますので、ことしはあまり悪い天候の日がなかったものですから、実際にバスを走らせて時間を計りました。南越後のバスでも、やっぱり運行時間通りにいかない場合も出てくるそうです。体の悪い方が乗車や降車に時間がかかってしまって、冬場であまり条件が悪くないときでも4、5分遅れてしまうことはありますので、時刻表どおりにいくかといわれるとちょっと問題はありますが、そういった実際の話もさせていただきながら、保護者の皆さんとお話をさせていただきたいと思っております。

渡辺委員 先ほども言いましたけれども、今の案と並列でというのは少し無理があるかなと思うんですけれども、ある程度今の案に決着をつけて、オーケーになればそれでいいんで

すけれども、地域の皆さん方からある程度答えをいただいた後にもう一度、本当にどうだろうという話をしたほうがいいのではないかという気がしているんですね、私としては。この案でいきますと29年に統合ということになっているかと思います。そういった意味では、結論を出すタイムリミットは、どのあたりだと思いますか。

星教育長　はっきりとは申し上げられませんが、26年度くらいがタイムリミットではないかと思います。もし進めるとなれば準備しなければなりませんので、条例改正を含めているような検討を含めると26年度がタイムリミットかなと思います。

渡辺委員　こういう問題は、あまり長く引っ張るよりは、私としてはできることならば夏休みくらいまでに保護者の方々とよく協議していただいて、不安がいっぱい募るわけですよ、親たちは。本当に29年度からそうなるのか、ならないのか。今小学校に行っていらっしゃる方は特にそうだと思うんです。そういうことを考えると、あまり保護者の方々に長期間そのことで悩ませるのは、あまりいいことではないと思うので、準備とすれば27年度からでも間に合うのかもしれませんが、夏休みくらいまでに、早ければ6月でもいいのかななんて私は思っているんですけれども、そうするとあまりにもいろんなことが忙しすぎて大変かもしれませんので、保護者の方々のことを思えば、早い段階で協議をして一定の結論を出していただくということは、いかがでしょうか。

星教育長　必ずそうしますとは断言できませんけど、今おっしゃった時期くらいまでには何とか目鼻がつけられればと思っております。

関矢委員長　ほかにありませんか。(なし) これで質疑を終わります。本件については、本日はこの程度にいたしまして、引き続き調査していくこととします。しばらくの間、休憩とします。

休　　憩 (15 : 03)

再　　開 (15 : 15)

関矢委員長　休憩前に引き続き、会議を再開します。

## ・学童保育の現状と今後の位置づけについて

関矢委員長　次に、学童保育の現状と今後の位置づけについてを議題とします。執行部から説明はありますか。

富永教育次長　お手元に資料を配付させていただきました。入広瀬放課後児童クラブにつきましては、皆様方のご理解を得まして、今年度の夏休み前から始めた経過があります。それから、ひまわり放課後児童クラブにつきましては、小出保育園に委託しております。

関矢委員長　これから質疑を行います。

大平委員　合計数字を見ても、大きく子どもたちが減少している中では、5年間の数字を見ても、減るどころかふえているという方向に行っていると思います。それは、ニーズが非常に高い事業だと私は認識しているんですけど、そういう中で、私が地域の住民の方からよく伺うのは、高学年、要は5年生、6年生に対して何とか、せめて夏休みだとか冬休み、



春休みだとか、そういう長期の休みのときに利用できないものかという話を伺います。対象が1年から4年ということで中学年までですけど、柔軟に対応していくかどうかをまず1点お伺いします。

富永教育次長　　そういうニーズがあるということは承知しております。例えば、私どもは今4年生までということでありませけれども、確か南魚沼市は3年生までとしています。国のほうの子育て支援の話の中では、原則として6年生まで拡大しなさいという方向が出ておりますので、私どももそれに対応できるように整えていくという予定にはしております。

大平委員　　そういう方向を示していることでひとまず安心なんですけど、そうですと、非常に学童の指導員の方、今はこれで何とかやれるけど拡大するということは指導員の数をふやさなければいけない方向が出てくると思います。その辺については、踏み込んで増員を考えているという話がありますか。

富永教育次長　　具体的に今どこに何人手立てするという予定にはなっておりません。しかしながら、希望をとって必要なところには必要な人数を手立てしなければならないと思っております。

大平委員　　さらにもう1点、場所なんですけど、学童保育の場所というのは、地域によってさまざまあると思いますが、守門の場合でいいますと今までは開発センター、かなり遠距離を歩いている状態だったんですけど、今は守門庁舎の3階に行ったと思います。小学校のすぐそば若しくは学校の空き教室の利用というのは、やはり子どもたちが国道や普通のバイパス道路を夕方の時間帯に歩いていくというのは非常に好ましくないと思いますが、そういう面で考え方として、すぐそばに学童保育の場所を設定することを方向として示すことは考えていますか。それとも地域任せでしょうか。

富永教育次長　　例えば今ほどお話のあった守門きのめクラブにつきましては、確かに今学校から只見線の線路を越えて、国道を越えて守門庁舎ということになっています。そこに開発センターから移すときも、まず最初は須原小学校の中に場所がないかということで検討しました。国道を渡るわけですけど十分気をつけて、ある意味ではそういう危険回避の能力もつけていただきたいというふうな思いもありますが、暫定的な措置として私どもも認識しておりましたし、関係者も認識しておりました。あまり明るい話がないと思いますが、もう少し小学校のほうに余裕ができた段階で移せるのではないかという想定のもとで現在運営しております。ほかにつきましても、できるところから安全なところ、例えば堀之内は今度整備をさせていただきますけれども、敷地の中に求められればいかなどいうふうに考えています。

大平委員　　であれば、ぜひ検討して、いい方向に行っていただくようお願いいたします。もう1点、利用者、主にこれは保護者やおじいさん、おばあさんの話になるかと思いますが、今の学童クラブのあり方や利用に際して、例えば料金なども含めて大きな強い要望あるいは課題、こんなことをこんなふうにしてほしいという主なものがありましたら示していただきたいんですが。

森山子ども課長　　学童を利用する保護者等への説明会を毎年やっております。特に料金につきましては、資料にありますように1カ月7,000円ということで、財政課のほうからは学童の経費がかかっているということで、もう少し県内を見て引き上げたらどうかという話もあるんですけど、当課としては現状維持ということで考えております。子ども・子育て

会議の中では、住民のニーズを事業計画に反映するとともに、学童保育の国の定める基準に従い、市の基準の条例化を検討したいと考えております。

大平委員　　そういう条例を制定する中で、今の利用者の方たちの声を反映させていただきたいと思えますし、場所についても柔軟に考えていただきたいなと思えます。以上です。

森島委員　　この表に利用者数がありますが、延べ人数ではないのですか。

森山子ども課長　　年間の延べ人数です。

森島委員　　意外と少ないと私は思うんですが、これでよろしいんですね。

森山子ども課長　　登録は利用する方全員からしていただきますが、実際に来る人数は登録者が70人のところ30人であったり、ほぼ満杯に来るということはありません。

渡辺委員　　夏休みの長期利用だけの方もいらっしゃいますので、登録していないと夏休みも使えないのでということで、そのあたりは私はよく理解しております。先ほど小学校6年生までという要望が非常に多いということだったんですけれども、26年度予算の中では、前倒しで手を上げればいろんなところ、子ども・子育て支援の予算は使えるというふうに聞いているんですが、児童クラブにつきましては、前倒しで手を上げれば、27年度から6年生までになりますけれども、1年前倒しで取り組むことは可能ですか。

富永教育次長　　前倒しについては、今のところ検討しておりません。また、制度と申しますか、可能だといたしましても準備が厳しいと思っております。場所の面、マンパワーの面でちょっとかかるかなと思っておりますので、1年ここでどうしてもという感じには受け止めておりません。

渡辺委員　　26年度からしようと思えばもう少し早い段階で準備が必要だったかなと思えますので、ちょっと厳しいという気はいたしておりますが、確か家庭的保育事業ですとかいろんな事業につきましても、前倒しで手を上げればできたということもありました。もう1点は、先ほど場所のことにつきまして、できるだけ近いところということだったんですが、放課後児童クラブの場所の整備につきましての補助金なんですけれども、現行では民間がするときには補助金が出るようになっているのでしょうか。

森山子ども課長　　ひまわり放課後児童クラブを小出保育園のほうでしていただいて、市が委託をしていますが、そのときは2分の1補助をもらって対応させていただきました。

渡辺委員　　堀之内の放課後児童クラブは市がするわけですけれども、補助金のほうはいかがでしょうか。

森山子ども課長　　県からの補助金を予定しております。

渡辺委員　　それは、どのくらいになりますか。放課後児童クラブのための補助金ですか。

森山子ども課長　　正確な金額はここでは申し上げられませんが、整備費補助金であります。

渡辺委員　　そうしますと、放課後児童クラブとしての補助金ではないということによろしいでしょうか。

森山子ども課長　　そうです。

渡辺委員　　恐らく子ども・子育て支援法が今後そういうふうに変ったとしても、施設の補助金につきましては、やはり従来どおり民間がするときには2分の1の補助という形で進んでいくかとは思っています。そういうことを考えたときには、児童クラブ自体も、やはり1つのところというわけじゃないんですが、民営化をする方向性が必要ではないかという気がしますが、そこについてはどうお考えですか。

富永教育次長　例えば、南魚沼市でありますとほとんどが民間で運営していると承知しておりますので、民営化の方向は具体的に探っていかなければいけないと認識しております。

渡辺委員　学童単独事業になりますと、なかなか採算ベースに乗らないというのもありまして、なかなかお願いしても厳しいというのは十分わかっております。そういった意味で、先ほどの子ども・子育て支援法の中でのいろんな事業を組み合わせることによって、その事業が成り立っていくという方向性を探らないと、やっぱりなかなか民に降ろしていくことはできないと思いますし、民に降ろしていくことによって市の持ち出し分も大分少なくなっていくという法律になっているかと思えます。施設の整備費ですとかそういうことも、市の持ち出しがなくなっていくかと思えますので、ぜひ検討課題として、27年度に向けていかがでしょうか。

富永教育次長　先ほども申し上げましたけれども、南魚沼市の例も勉強させていただいておりますので、具体的に比較しながら考えていかなければならないと思っております。委員ご指摘のように、確かに単独だと経営的に大変だと思います。ほかの施設もあわせて検討していかなければ、なかなか引き受けては簡単ではないのかなという気がしております。

渡辺委員　それから料金のほうなんですけれども、先ほど財政課のほうからは、少し値を上げたらどうかという話が出ておりますが、逆にお母様方にすると、やっぱり安いところと比較するわけですね。市とすれば、ほかに高いところがあるんだから高いほうに合わせたらどうかという考え方になりましようけれども、お母様方からご要望いただくときには、何々市は4,000円なのに魚沼市は7,000円もするんですというふうに来るわけですので、そういったところを考えますと、料金を上げるというよりも、どちらかという引き下げる方向でできないかというのが1点。それから、魚沼市は先ほどの11日以上の場合基本料金全部いただくわけなんですけれども、他市になりますと、本当に利用した日数分だけというようなところもあります。そのあたり、全てお母様方の要望に応じていくというのも難しいとは思いますが、少しでもよくしていくのが必要ではないかなというふうに思っておりますので、何らかのサービス向上、27年度以降ですね、いろんな事業を組み立てることによって、魚沼市の財政の負担は変わらず、でもサービスの質の向上ということを努力していく中の料金体系の見直しをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

富永教育次長　ご指摘の点は頭に入れながら見直しを検討したいと思っておりますけれども、それほど魚沼市が高いという認識は持っておりませんし、例えば料金を引き下げるとするのは、利用者には多分喜ばれると思っておりますけれども、民営化等を考え総合的に勘案していきたいと思っております。また、11日以上の利用の場合は、全部の基本料金をいただくことになっておりますけれども、そこら辺はもし具体的にできることであれば、ご指摘の点を念頭において検討していきたいと思っております。

渡辺委員　授業が終わってから遠くに、具体的に言いますと広神西よつばクラブでしょうか、遠いような気がするんですけれども、小さいお子さん方は大変だという声は上がってきますでしょうか。私は聞いているんですけれども。

森山子ども課長　学校のスクールバスで送っています。ただ、距離的には離れていますので、承知していますが、保護者からは直接的には聞いておりません。

渡辺委員　私のほうでは、できるだけ近い場所がいいという話を聞いているんですが、送迎しているのは、私が聞くところによると送迎が間に合わないのか、1回なのか、歩いてい

かなければいけないということを知ったんですが、1回だからでしょうか。

森山子ども課長 時間的なものはわからなくて申し訳ないんですけど、学校にこの場所に集まってくださいという形でバスが来ますので、恐らく2回、3回ではないので乗り遅れた児童は歩いて通っているかと思います。

渡辺委員 そうしますと、恐らく1、2年生の時間帯と3、4年生の時間帯の差があるかと思いますが。そのあたり、もう少し実態調査していただいて、できるだけ危険がないように、特に冬場は遠いですし雪道になりますので、夏場はだめでも冬場だけでも2便なり3便なりが出せる体制がとれると、子どもたちの安全性の確保ができると思います。検討いただけますでしょうか。

富永教育次長 先ほども申し上げましたように、できれば学校の敷地内ということで一番最初は考えますので、そういう場所がなくて今の場所を利用させていただいております。冬場の危険性については点検してみたいと思います。ここで絶対に何便出しますとは言えませんが、保護者の方のご心配でしょうから、できるだけそういう危険が少なくなるように検討したいと思います。

関矢委員長 ほかにありませんか。(なし) これで質疑を終わります。本件については、本日はこの程度にいたしまして、引き続き調査していくこととします。

## (7) 閉会中の所管事務等の調査について

関矢委員長 日程第7、閉会中の所管事務等の調査についてを議題とします。お諮りします。本委員会が閉会中に所管事務等の調査を行うことについて、議長あて申し出たいと思いますが、ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、閉会中の所管事務等の調査については、議長あて申し出を行うことに決定しました。しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (15:38)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (15:39)

関矢委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

## (8) その他

関矢委員長 日程第8、その他を議題とします。環境課から資料が配付されておりますので、説明を求めます。

池田環境課長 お手元に、魚沼市環境基本計画後期実施計画と平成25年度環境施策に関する提言書を配付してございます。提言書につきましては、環境審議会のほうで後期実施計画をとりまとめるに当たりまして、意見をまとめたものであります。市では、19年4月に施

行いたしました魚沼市環境基本条例を受け、平成21年3月に魚沼市環境基本計画を策定いたしました。計画期間の中間年に当たります平成24年度に、それまでの取り組みの進捗状況を検証いたしまして、中間評価を行いました。この中間評価を踏まえまして、実効性のある取り組みを推進するために、後期実施計画を策定したものでございます。策定に当たっては、庁内担当部局で構成いたします環境施策推進会議あるいは庁議で検討いたしまして、環境審議会での議論を経て成案化させていただいたということでございます。（資料「魚沼市環境基本計画後期実施計画」及び「平成25年度環境施策に関する提言書」により説明）

関矢委員長　これから質疑を行います。

大平委員　公共施設、学校あるいは庁舎の例えば生ごみについてどれだけ排出されているか。庁舎についていえば、生ごみはほとんどないと思いますが、例えば電力の使用量だとか、そういう面で環境に負荷を与えるような調査というのは、実際に行われているのかどうか、その辺の確認をさせていただきたいと思います。

池田環境課長　生ごみにつきましては、各庁舎からはほとんど出ていないと思います。ただ、電力の使用につきましては、環境実践配慮プランということで、自治体で定めなければならないということになっておりますので、電力の支出それから年間どれだけ使用したかという調査は行っております。それを公表しているところです。

大平委員　学校の生ごみについてはどうでしょうか。給食残渣などは。

池田環境課長　学校の生ごみにつきましては、大型生ごみ処理機の導入も行っておりませんので、それぞれ燃えるごみとして回収をしていると思います。

大平委員　ということは、調査はしていないということでしょうか。1日何キログラム出て年間どのくらいでという話は、今はわからないという理解でよろしいでしょうか。

池田環境課長　私どものところではそのデータを持っていませんが、教育委員会で把握していると思います。

森山学校教育課長　今は持ち合わせていませんが、数字は当然持っています。今ほどの処理機についても、今現在ほどの学校も導入していませんが、今後導入に向けて検討していくことで内部では確認しています。

森島委員　回収のお金と申しますか、例えば事業所の場合は、他市に比べて規格が安いのでしょうか、高いのでしょうか。見直しをする考え方はないのか。

池田環境課長　今現在、各施設によっていわゆる7条許可の業者さんからそれぞれ収集運搬していただいておりますが、私が把握している中では、それぞれの事業所ごとに恐らく料金が統一されていなく、まちまちだと受け止めております。私どものところで料金を統一する形ではなく、廃棄物処理法の中には収集運搬する費用負担については、収集運搬するに足る経費という位置づけがされておりますので、例えばそこで集めやすい場所にあるとか、歩いてごみを持っていかなきゃならないとか、さまざまな条件があると思いますので、その条件も照らし合わせた中で料金設定がなされていると思っています。統一していくという考え方よりは、むしろ現場に合った料金設定が好ましいのではないかと考えております。

森島委員　魚沼市のごみの分別は少ないと伺っていますけれども、他市に比べるとごみを細分化することによって処理がしやすいということも聞いております。その方向については、

こういう実施計画の中に含まれていないのかお聞かせ願いたいと思います。

池田環境課長 県内ではもっと細かく細分化されて排出されている自治体もございます。私どものところは、燃えるごみについても、そう大きな区分けはしていない状況です。また、アパートに住んでいる方については、しょっちゅう出さなければならない家庭の方がおられると思いますが、そういった方からは小さい袋を検討してほしいという話も伺っております。今回は消費税率の引き上げに伴う料金の改定はいたしませんでしたが、今後、南魚沼市、湯沢町と共同でごみ処理施設を建設していこうということで動いておりますけれども、そうすると当然料金統一を図っていく必要性があります。今、南魚沼市よりも私どものほうが料金が安いです。大和地域のごみを当市で受け入れておりますが、そうすると南魚沼市内でも差が生じております。その解消も図っていく必要がありますので、今のところは消費税10%になった段階で料金検討をしようということで、事務局としては考えております。そういった中で、ごみ袋の規格につきましても検討させていただければと思っております。

関矢委員長 ほかにありませんか。(なし)委員の皆さんから協議事項はありませんか。

渡辺委員 2点ほどお願いいたします。まず1点目なんですけれども、今回スキー場のリフト券、大分売れ行きの方はどうなったのかなど、詳しい現状を教えてください。

富永教育次長 補正で冬期のスポーツ振興ということで事業をさせていただいております。補正の金額350万ということで可決いただきましたが、結果としては、決算見込み400万円を超えるかなという状況であります。予算措置は当面予備費対応をさせていただきますが、おかげさまで好評という状況です。

渡辺委員 そういった中で、確かに非常にお母さん方、お父さん方から喜ばれております。できることなら、もう少し助成の幅も広くしてほしいとか、いろいろなご意見をいただいておりますけれども、今年度につきましては大規模の改修等がありましたので、なかなかそちらの予算のほうでお金を多額に使ってますから、当然リフト券のほうにそれほど多くは使えなかったと思います。でも、来年度につきましては、もう少しスキー場のメンテナンスのほうに使わない分、しっかりと教育のほうでスキー場にお金を落としていける方向で援助できればと思っておりますので、そういった中では、今保育所等の子どもさんたちというのは、リフト券のお金が大体どれくらいなのか。無料なのか。もし、保育所の子どもたちもお金がかかるようでしたら助成いただきたいのが1点。それから、高校生ぐらいまで広げられないのか。これは、いただいているご意見です。それから、例えば高齢者も冬場のスポーツとしてリフト券の助成制度ができないだろうか。生涯スポーツとして教育委員会のほうで考えられないだろうか。そしてまた、大人の方たちは、当然すべての住民に対してリフト券助成しますというわけにはいかないでしょうが、0歳から3歳は、どう考えても親御さんがいなければやはりスキー場に連れていくわけにはいきません。今回のソチオリンピックを見ていまして、「何歳から始めましたか」との質問に、2歳から、あるいは4歳、5歳からということですので、例えば保育園児のお父さん、お母さん方に助成をするですとかというような考え方に広げていただければというふうに思いますが、そういったことにつきましては、教育長、今後いかがですか。

星教育長 関係部局と鋭意協議させていただきます。保育園はどうかということについては、全体的な状況はちょっとわかりませんが、薬師スキー場では保育園児が40人前後入

ってられるようです。今回の補助対象にはなっていないので、検討課題とっております。

渡辺委員　もう1点です。奨学金についてなんですが、魚沼市の奨学金につきましては、例えば新潟県の奨学金あるいは国の奨学金制度と併用が可能でしょうか。

森山学校教育課長　可能です。

渡辺委員　併用が可能ということで、なかなかわからない方もいらっしゃるみたいなので、例えばほかの日本学生支援機構等の第1種の無利子がだめで、第2種しかないけれど、魚沼市のを借りられたらというような声も聞かせていただいたので、なっているのであればそのように伝えたいと思います。もう1点が、もしかしたら教育委員会じゃなくて健康課だったのかもしれないんですけども、医師のほうの奨学金なんですが、募集の時期が確か2月中くらいで終わってるんですね。公立大学の前期の発表が3月8日なんですよ。後期の発表は、何と3月25、26日なんですよ。そうすると、2月の末で募集を締め切りますと、国立大学に受かる学生さんは、当年度は応募できないということになるので、もし教育長のほうから奨学金という絡みの中で市長等とお話ししていただければと思いますがいかがでしょうか。

関矢委員長　所管が教育委員会ではありませんので、答弁を求めることはできません。ほかにありませんか。(なし)なければ、その他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思います。本日の福祉文教委員会は、これで延会します。

閉　　会（15：59）